

## 普通会計決算から区財政の状況をお示します

### (1) 決算のマネジメント・メッセージ

わが国経済は、100年に一度の危機と言われる世界同時不況による景気の急速な悪化の影響から円高や株価の大幅下落など、まだまだ先行きは不透明なものとなっています。

政府の月例経済報告にもあるように、海外諸国の経済改善や国内における各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される一方で、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などにより、景気が下押しされるリスクも懸念されるところです。

国と地方の財政の今後の見通しとして、平成22年6月22日「財政運営戦略」が閣議決定され、内閣府が「経済財政の中長期試算」を公表しました。「成長戦略シナリオ」として、内需・外需の環境を慎重な前提の下に試算し名目経済成長率は2%弱程度とする経済シナリオ、内需・外需の環境を順調に推移するとの前提の下に試算した名目3%、実質2%を上回る経済成長率を達成する経済シナリオの、2つを想定しています。歳出推計では、社会保障関係費が社会の高齢化で増加するなどとしています。

かつての高度経済成長の時代は、世界の経済大国に駆け上がるとともに、社会保障をはじめとするナショナル・ミニマム、つまり日本中どこでも一定水準の行政サービスを提供できる仕組みを築いてきました。ソフト面で豊かな生活を実現するとともに、生活に欠かすことのできない道路や橋梁などの都市基盤施設の整備を進め、成熟した都市を形成してきました。

近年、右肩上がりの経済成長は終焉を迎え、高齢者人口が増加する中で総人口が減少に転じるといふ、かつて経験したことのない時代に突入り、行政ニーズの高まりによる財政需要に应运ってきた結果、国の債務は900兆円を超えるまでに膨らんでいます。国民一人当たり約710万円もの負債を負っていることとなります。

大田区は、効率的・効果的な区政運営の推進とともに、人口増と企業業績の伸びに支えられ、これまで堅実な財政運営を実現してきました。しかし、昨今、世界有数の大企業をはじめ多くの企業が業績見込みを後退させる中、雇用情勢も改善を見せず、円高・デフレの影響など地域経済にも大きな影響が出ています。区は、基幹財源である特別区税と特別区交付金の大幅な減収と、扶助費などの義務的経費の増加という二重の課題に直面しています。

このような時代を迎え、区は地方交付税の不交付団体として、行財政における自主・自立性を一層確かなものとするため、財政構造改革に取り組んでいく必要があります。社会経済状況の変化に機動的に対応し、経営改革を推進し、時代に即した良質な行政サービスを区民に提供していくことが求められています。

これまでの経験と知恵を十分に発揮し、区の自主・自立的な政策、事務事業の選択、税の用途について、納税者たる区民の納得が得られるよう、これまで公表してきた「財政白書」「大田区の経営状況」のエッセンスを盛り込みながら、区の財政状況について、わかりやすく説明していきます。

#### コラム：地方交付税と東京都・特別区

地方交付税制度は、地方財政調整制度の中心的役割を担い、地方公共団体の財源の保障と均衡を図り、行財政の計画的運営を保障するために昭和29年に創設されたものです。原則として、国税五税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合が地方交付税総額となります。特別区の区域における交付税算定は、東京都が算定対象団体として、都と特別区とを合算して算定する方式がとられています。都はこれまで一度も交付団体となっていないため、特別区も不交付団体の扱いとなっています。

## (2) 平成21年度普通会計決算の概要

平成21年度は、基本構想に掲げた将来像を実現するために具体的な施策を体系的にまとめた未来プラン（平成21年度から30年度までの10か年の計画）のスタートの年となりました。

平成21年度は、基本構想、未来プランの2本の柱である「地域力」と「国際都市」を中心に、『地域力を活かし国際都市をめざす新しい自治体の創造』を予算の柱に掲げ、各分野で推進すべき事業を積極的に実施しました。世界同時不況で深刻な影響を受けた区民生活や区内産業を支援するため、委託事業による雇用の創出やプレミアム付区内共通商品券の発行など、緊急経済対策にも取り組みました。

平成21年度普通会計決算の歳入総額は2,311億2,670万円、歳出総額は2,169億3,028万円で、20年度と比べ歳入で46億1,439万円（2.0%）、歳出で113億7,065万円（5.5%）の増となりました。

形式収支<sup>2</sup>は141億9,642万円の黒字となり、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支<sup>3</sup>は138億9,206万円となりました。経常収支比率<sup>4</sup>は、81.7%で前年度比6.7ポイント上昇しました。

普通会計の平成21年度収支状況（単位：千円、%）

区 分		21年度	20年度	増減額	増減率
歳入総額	(A)	231,126,704	226,512,310	4,614,394	2.0
歳出総額	(B)	216,930,283	205,559,634	11,370,649	5.5
形式収支	(C) = (A) - (B)	14,196,421	20,952,676	6,756,255	32.2
翌年度に繰り越すべき財源	(D)	304,366	9,260,425	8,956,059	96.7
実質収支	(C) - (D)	13,892,055	11,692,251	2,199,804	18.8
標準財政規模 <sup>5</sup>		164,388,198	168,256,788	—	—
実質収支比率 <sup>6</sup>		8.5%	6.9%	—	—

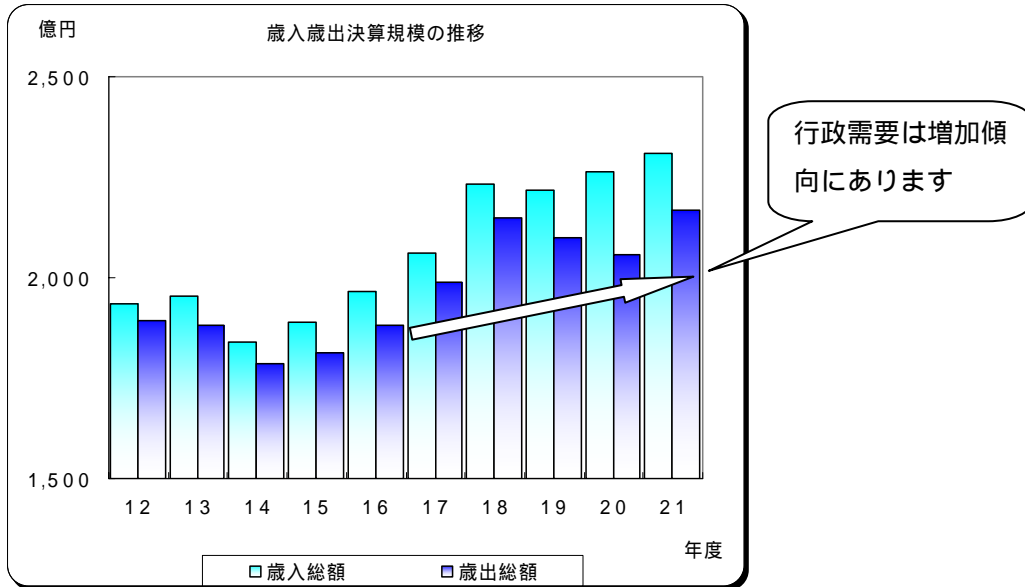
【用語解説】形式収支<sup>2</sup>  
歳入から歳出を引いた現金ベースでの収支の結果です。

【用語解説】実質収支<sup>3</sup>  
形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した決算の剰余金です。

【用語解説】経常収支比率<sup>4</sup>  
経常的経費に、特別区税などの一般財源がどの程度充当されているかをあらわす指標で、適正水準は、一般的に70～80%とされています。

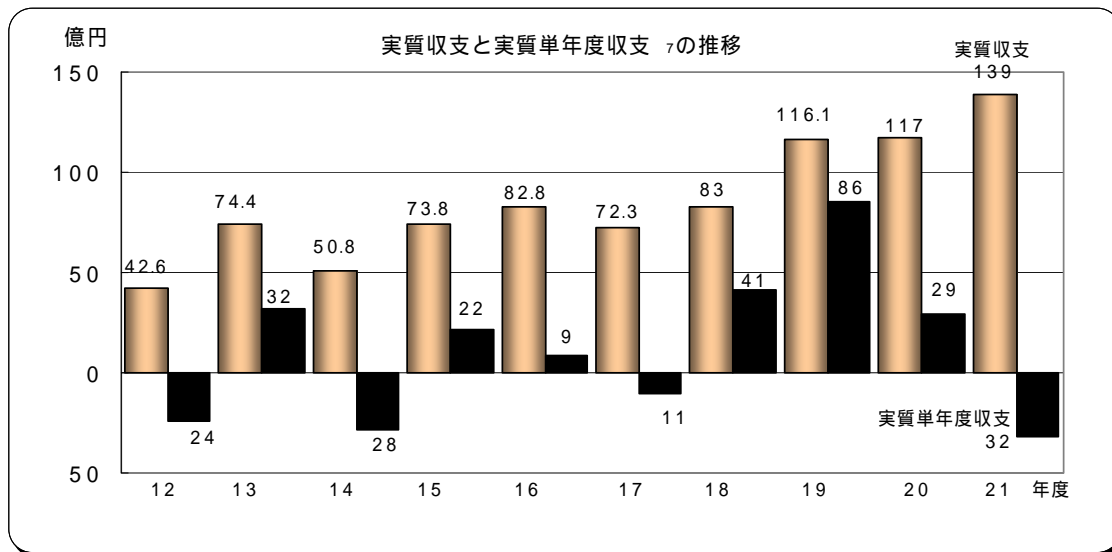
【用語解説】標準財政規模<sup>5</sup>  
一般財源を基礎として、その地方公共団体の標準的な財政規模はどの程度になるかをあらわす指標です。

【用語解説】実質収支比率<sup>6</sup>  
実質収支額が、標準財政規模に対してどの程度になるかをあらわす指標です。



決算総額の推移（単位：億円）

区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
歳入総額		1,935	1,955	1,838	1,888	1,966	2,062	2,231	2,216	2,265	2,311
歳出総額		1,892	1,880	1,786	1,814	1,883	1,989	2,148	2,100	2,056	2,169



平成 21 年度は、効率的な予算執行と経費縮減努力を行い、財政基金を取崩す一方で、積立が利子分のみであったことなどにより、実質収支 139 億円となりました。しかし、実質単年度収支を算出する際には、財政基金の取崩しは赤字要素と捉えるため、実質単年度収支はマイナス 32 億円余となりました。

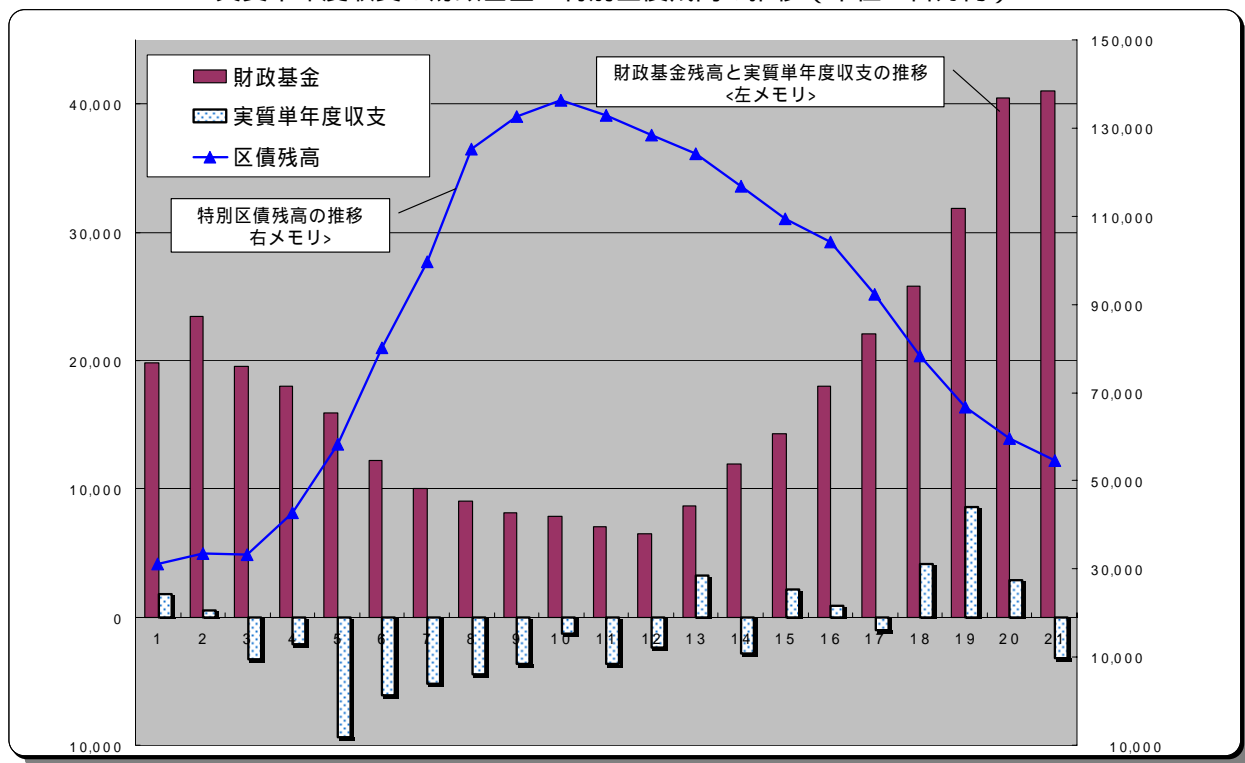
平成 21 年度は、特別区交付金が 103 億 5,917 万円（15.0%）の減となる中で、財政基金 57 億円余を取崩す必要が生じるなど、厳しい財源対策を行う必要に迫られました。

【用語解説】実質単年度収支

財政基金への積立て・後年度債務の繰上償還のような実質的な黒字要因及び財政基金の取崩しのような赤字要因を除いて考えた場合の数値です。

$$\text{実質単年度収支} = \text{当年度実質収支} - \text{前年度実質収支} + \text{財政基金積立額} + \text{特別区債繰上償還額} - \text{財政基金取崩額}$$

実質単年度収支と財政基金・特別区債残高の推移（単位：百万円）



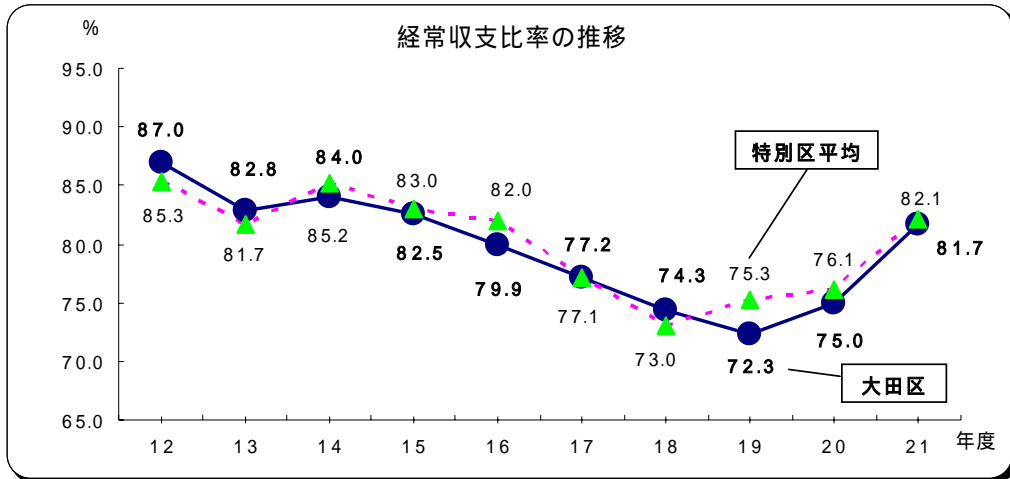
財政基金と特別区債は、予算における単年度の収支とは別に、中長期的な財政運営を行う上で重要な財源となるもので、家計に例えると預金と長期ローンにあたるものです。財政基金は、現在と将来の区民サービスを安定的に供給していくために計画的に積立ててきた区の預金です。特別区債は、将来世代の利用と負担のもとで借り入れる長期的な資金で、施設建設費や用地取得費など、主に区民が利用する区の資産を形成するための建設事業などに活用するいわば長期ローンです。

その推移をみると、厳しい財政状況のもと計画的な事務事業の展開を図るため、実質単年度収支が連続してマイナスとなった平成3年度から平成12年度までの10年間の累計で、財政基金残高が約169億円減少し、特別区債残高が約950億円増加となるなど、厳しい財源対策が求められました。平成13年度以降は比較的順調に推移したものの、21年度は一転して厳しい財政状況となりました。

今後区は、これまで順調に償還してきた特別区債や、計画的に積立ててきた財政基金の推移にも十分留意し、区民生活に欠かせない行政サービスを安定的に供給できる財政運営を行っていきます。

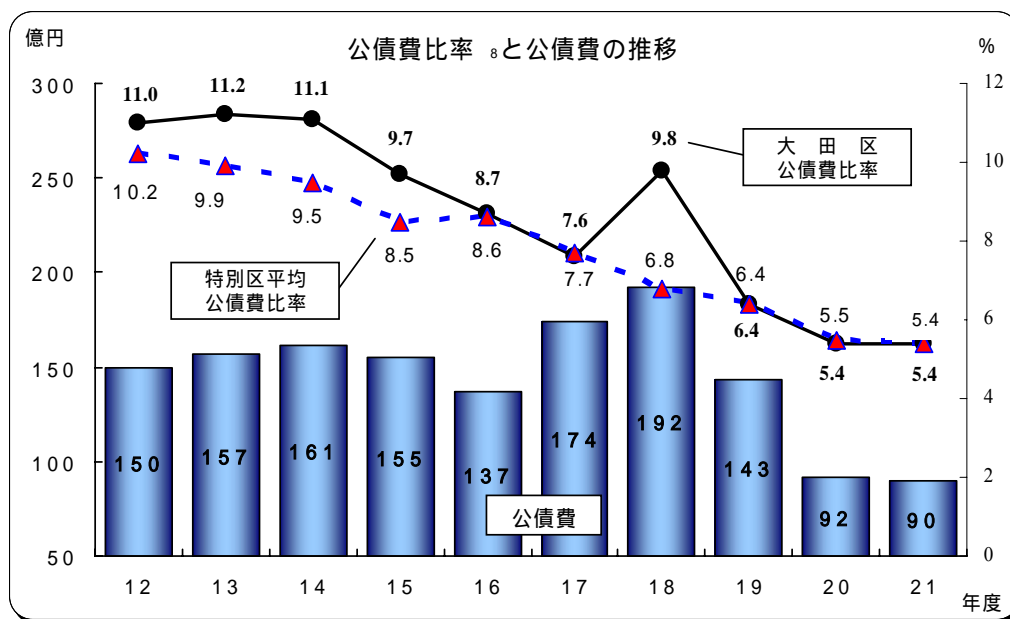
経常収支比率は、財政の弾力性を測るための指標であり、一般的には70～80%が適正水準といわれています。平成21年度区では前年度比で6.7ポイント上昇し、81.7%となりました。経常収支比率は、特別区民税などのように、あらかじめ用途が決められていない経常的な収入が、人件費や扶助費など経常的にかかる経費にどれくらい充当されているかを表しています。この比率が低いほど臨時的・緊急的な出費に耐えうる財政力があることになります。

家計に例えると、家賃や光熱水費など毎月の必要経費が、月給などほぼ決まった収入のなかにもどの程度占めているかを見ることに相当します。経常収支比率が100%を超えると、特別区税や地方譲与税、特別区交付金など、経常的に収入される一般財源だけでは、経常的な経費さえも賄えないことを意味します。平成21年度決算における経常収支比率の上昇は、経常的な収入である特別区交付金の減、及び義務的経費である生活保護費など扶助費の増などによるものです。



公債費は、借り入れた特別区債の元利償還の支払いに要する経費です。平成 21 年度公債費比率<sup>8</sup>は、5.4%となりました。財政構造の健全性を維持するためには、一般的には 10%を超えないことが望ましいとされます。平成 21 年度は、特別区債償還金である公債費は減となりましたが、分母である標準財政規模との関係で前年度とポイントが変わりませんでした。

公債費は、平成 17・18 年度は前年度を上回っていますが、平成 17 年度については、「大森ふるさとの浜辺整備事業」における埋立事業に係る区債(54 億円)を国の運用方針に基づき繰上償還したこと、平成 18 年度については、本庁舎整備のために発行した区債の借換えを行わずに 49 億円の償還を行ったことや簡易生命保険資金のうち、利子負担を考慮し、利率が 6%以上のもの 30 億円の繰上償還を行ったため数値が一時的に上昇したものです。これら区債残高の積極的な圧縮によって、将来の財政負担を減少させる効果を生み出しています。



【用語解説】公債費比率<sup>8</sup>  
「公債費比率」とは、一般財源をもとに算出した各自治体の標準的な財政規模等に占める、公債費充当一般財源の割合を示す指標です。

### (3) 平成21年度歳入の状況

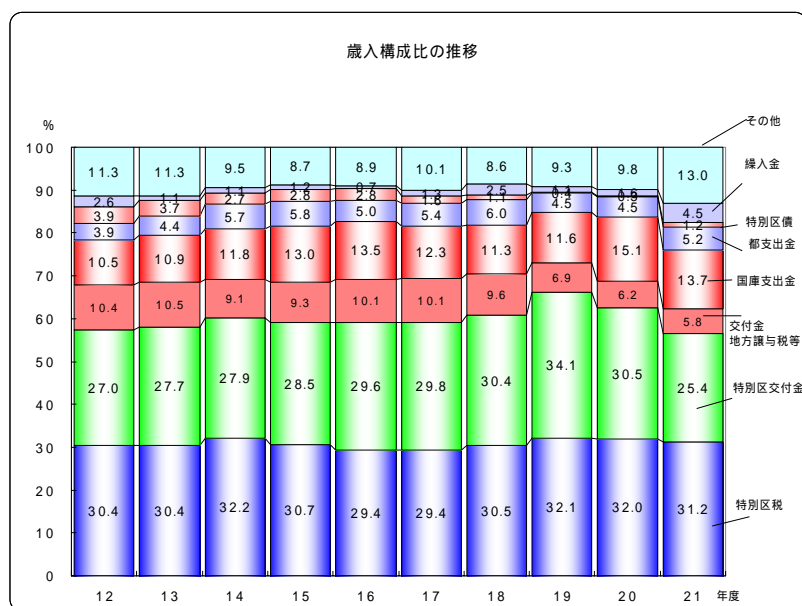
歳入の概要(単位:千円、%)

区分	平成21年度				平成20年度
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額
特別区税	72,195,701	31.2	198,461	0.3	72,394,162
特別区民税	67,528,601	29.2	231,725	0.3	67,296,876
特別区交付金	58,709,566	25.4	10,359,172	15.0	69,068,738
交付金・地方譲与税等	13,294,941	5.8	597,398	4.3	13,892,339
一般財源計	144,200,208	62.4	11,155,031	7.2	155,355,239
国庫支出金	31,625,008	13.7	2,613,862	7.6	34,238,870
都支出金	11,954,492	5.2	1,805,120	17.8	10,149,372
繰入金	10,373,866	4.5	6,791,220	189.6	3,582,646
特別区債	2,820,000	1.2	2,120,000	302.9	700,000
その他	30,153,130	13.0	7,666,947	45.4	22,486,183
特定財源計	86,926,496	37.6	15,769,425	22.2	71,157,071
合計	231,126,704	100	4,614,394	2.0	226,512,310

大田区の歳入の特徴は、特別区税と特別区交付金で全体の約6割近くを占めていることです。特別区税については、9割以上を特別区民税が占めています。これらの歳入が、これまで区が提供する行政サービスの安定的な財源となってきました。平成21年度、特別区税は、特別区たばこ税の減収を反映して、平成20年度と比較して1億9,846万円(0.3%)の減、特別区交付金は、調整三税の一つである市町村民税法人分(都税)の減による影響などにより103億5,917万円(15.0%)の減となりました。国庫支出金は、

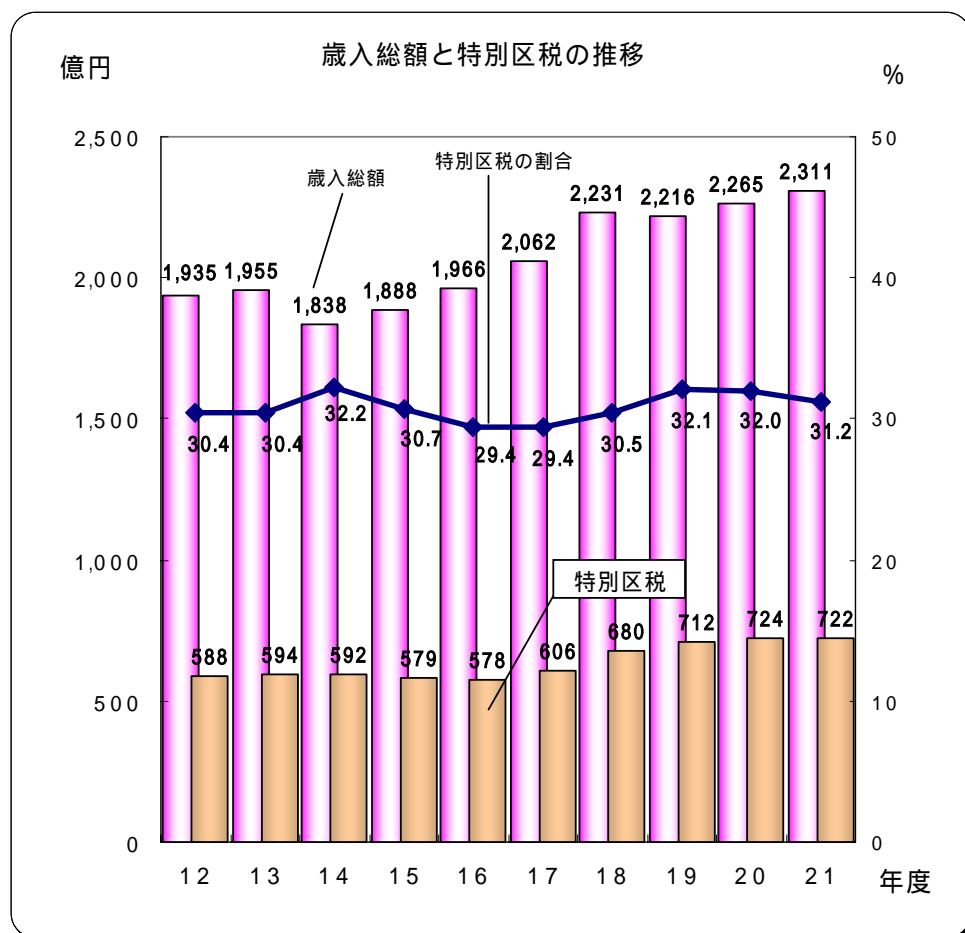
定額給付金給付補助金の皆減などにより26億1,386万円の減、繰入金は、財政基金及び公共施設整備資金積立基金繰入金の増などにより67億9,122万円の増となりました。

特別区債は、未来プランの財政計画に基づき、将来への財政負担を考慮しながら、連続立体交差事業費や大田区総合体育館建設費などで起債することにより21億2,000万円の増となりました。



特別区交付金の都から特別区への配分率は、平成 12 年度から清掃事業等の移管に伴う変更(44%から52%)、平成 19 年度から三位一体の改革等に伴う変更(52%から55%)が行われています。大田区の歳入に占める割合をみると、特別区交付金は、特別区税に次ぐものとなっています。平成 21 年度は、調整三税の市町村民税法人分が景気後退に伴う影響などにより大幅な減収となったため、財政運営に大きな影響がありました。

### 特別区税



(億円、%)

区分	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	収入額	構成比	
特別区民税	533.5	90.7	540.5	91.0	540.7	91.3	526.1	90.8	521.8	90.2	549.9	90.7	622.2	91.5	654.8	91.9	673.0	93.0	675.3	93.5
軽自動車税	1.9	0.3	1.9	0.3	1.9	0.3	2.0	0.4	2.0	0.4	2.1	0.3	2.1	0.3	2.2	0.3	2.2	0.3	2.2	0.3
特別区たばこ税	52.7	9.0	51.5	8.7	49.3	8.3	50.9	8.8	54.3	9.4	54.3	9.0	55.6	8.2	55.1	7.7	48.7	6.7	44.4	6.1
鉱産税	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入滞税	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
合計	588.3	100.0	594.1	100.0	592.1	100.0	579.3	100.0	578.3	100.0	606.5	100.0	680.1	100.0	712.3	100.0	723.9	100.0	722.0	100.0

平成 21 年度は特別区税収入が 722 億円となり、特別区民税も 670 億円台となりました。平成 22 年度当初予算では、特別区税収入を 660 億円(平成 21 年度当初予算は 712 億円)と見込んでいますが、景気動向と相関関係を有しているため、今後の動向に十分留意していきます。

区の特別区民税の徴収率は、平成 16 年度以降 90%台を維持しています。平成 21 年度の徴収率は、現年課税分 96.9%、滞納繰越分 25.7%となりました。滞納繰越分の収納率は徴収努力により前年度に比べ 2.3 ポイント上昇しましたが、依然低い水準にあり、また年数の経過とともに徴収が困難になる傾向があります。現年課税分の徴収率をさらに向上させ滞納繰越に回さないことが重要で

あり、そのことを念頭に収納対策に取り組む必要があります。滞納額を減らすことは負担の公平性はもちろん、歳入確保の観点からも極めて重要なことであり、区はなお一層の徴収努力を行っていきます。

### 特別区交付金

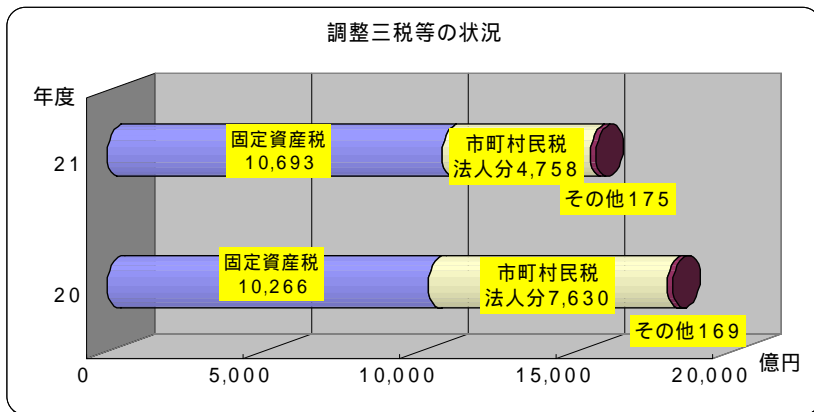
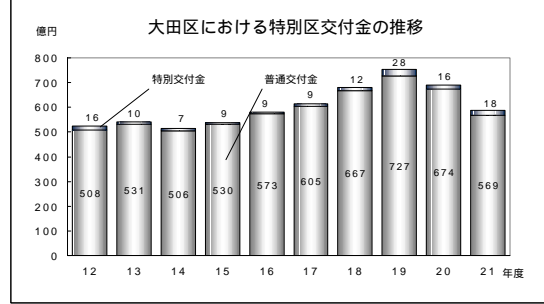
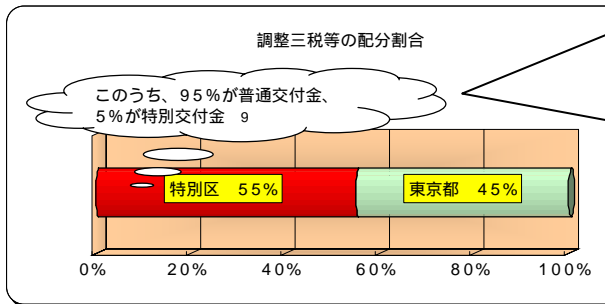
特別区税とともに歳入の基幹財源として、都区財政調整制度に基づく特別区交付金があります。都区財政調整制度は、東京都と特別区間における特有の制度で、次の二つの機能があります。

#### <機能1 都区間の財源配分>

特別区の区域は、東京都と特別区が相互に分担して大都市行政を行っているため、都区間の事務配分は他の道府県と市町村との関係とは大きく異なっています。例えば、一般に市町村事務である消防や上下水道などは、現在、一体的・統一的に進めて行く大都市事務に位置付けられているため、東京都が行っています。このような事務配分から都区間で独自のルールを定め、財源を分け合う必要があります。その方法として、市町村税である市町村民税法人分、固定資産税、特別土地保有税を都税として都が徴収し、この三つの税をいわゆる「調整三税」として、都区間の事務分担に応じて配分しています。

#### <機能2 特別区相互間の財政調整>

特別区の間でも大きな税源の偏在が存在しています。各区がそれぞれ標準的な行政を行うのに必要な経費が収入されるべき額に満たない場合は、現在の制度においては、不足分は特別区交付金によって補填されます。こうした仕組みによって、各区に一定の財源が保障され、特別区相互の財源の均衡が図られています。



平成21年度は、「調整三税」のうち、景気の影響を大きく受ける市町村民税法人分の減収が要因となり、特別区交付金の大幅な減収となりました。

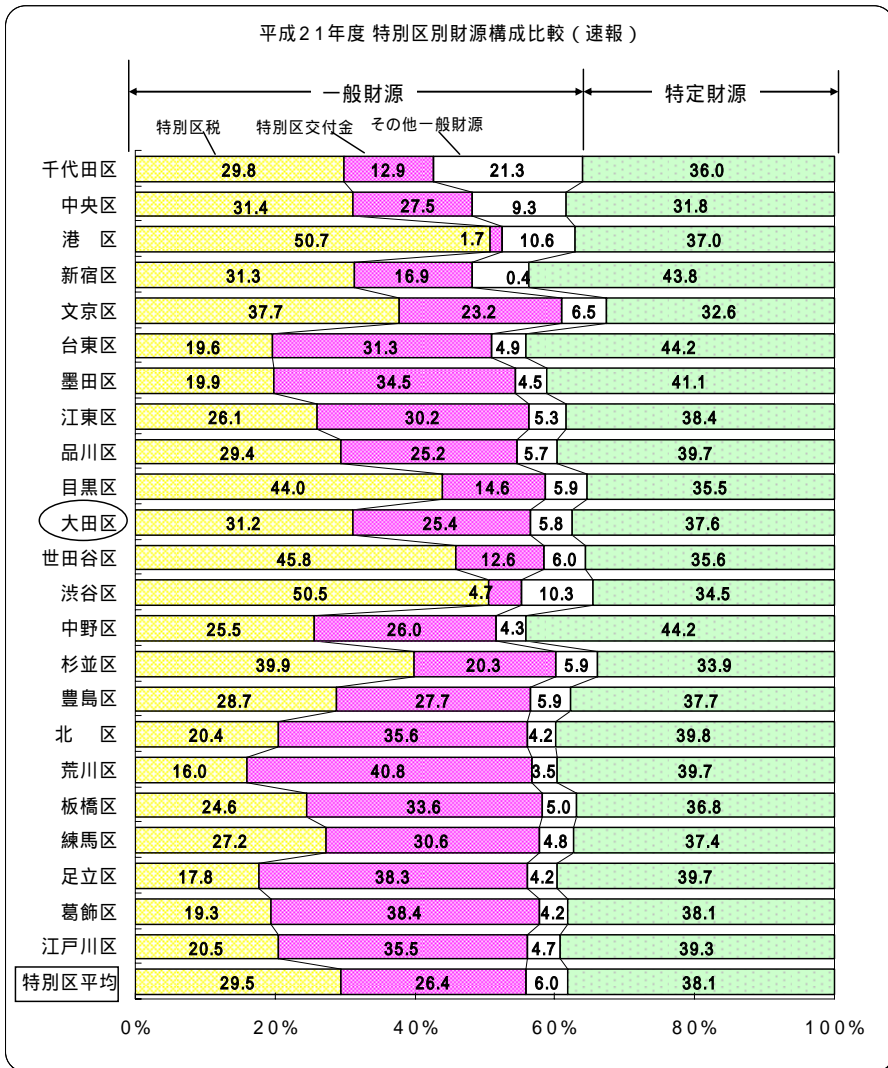
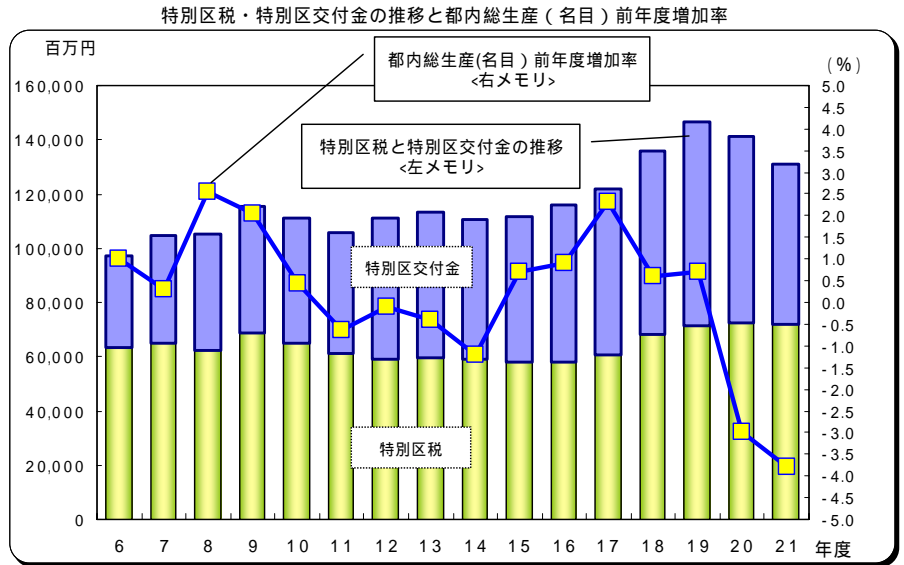
この先しばらくは、この傾向に大きな改善は見込めず、厳しい財源対策を講じる必要があります。

#### 【用語解説】特別交付金 9

特別交付金は、普遍的な行政需要について措置される普通交付金と異なり、災害等の特別な財政負担が強いられた場合や、財政収入が予想外に減少した場合などにそれらの事情を考慮して都から区に交付されるものです。



特別区税と特別区交付金の合計は、区の歳入の6割近くを占める基幹財源となっています。製造業や小売業を中心とした生産・販売の減少に象徴される景気低迷の影響により、平成21年度決算は前年度比7.5%減の1,309億円と、2年連続での減少となりました。



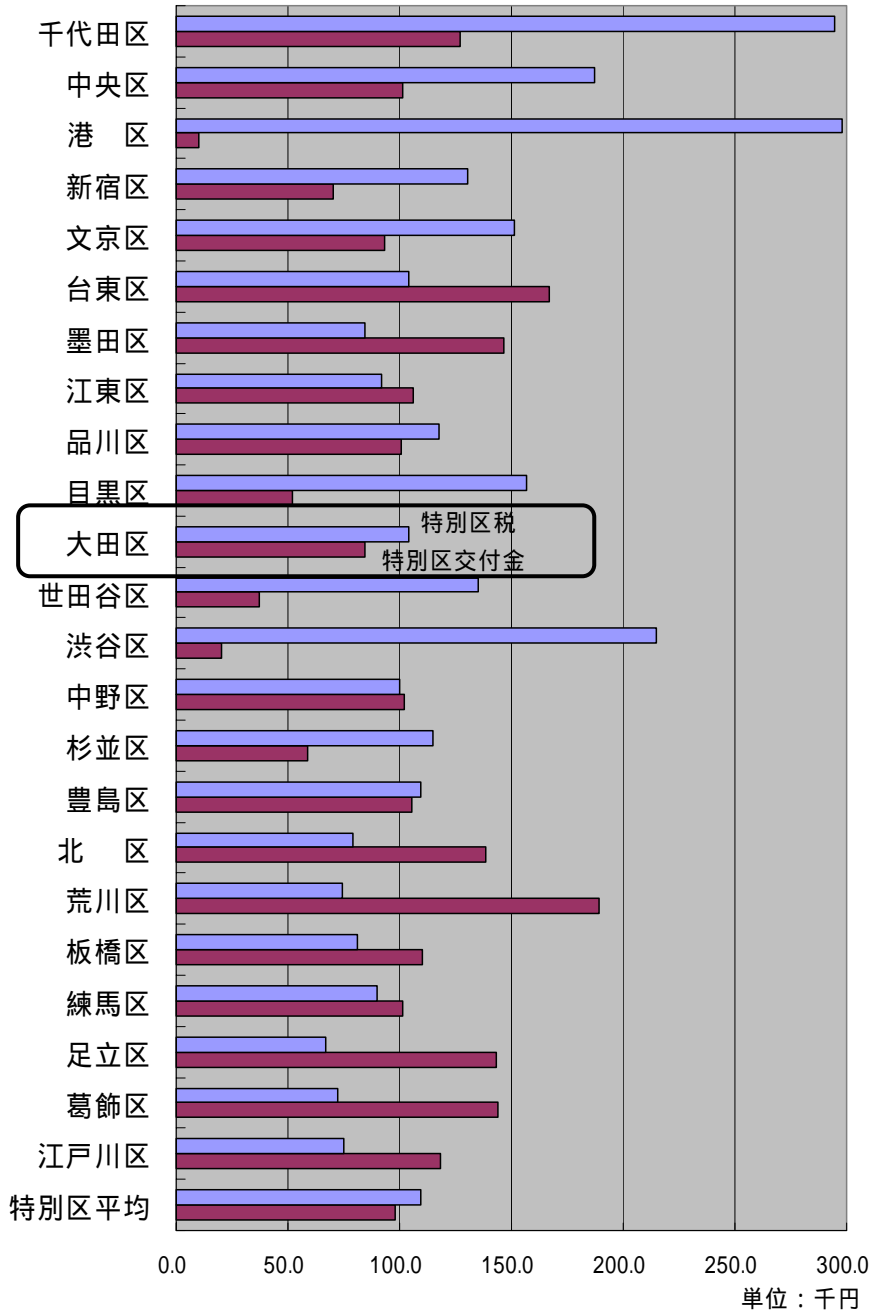
特別区では、一般財源に占める特別区税の割合が少ないほど交付金の割合が高くなっています。これは、特別区交付金が税源の偏在を補い、行政水準の均衡を図るといふ、まさに特別区相互間の財政調整機能を有していることを示しています。

大田区の財源構成は、特別区税と特別区交付金がそれぞれ歳入の約3割程度となっており、特別区平均と近い構成比となっています。

区民一人あたりの特別区税と特別区交付金を算出したところ、特別区平均では、特別区税で10万4千円、特別区交付金で8万5千円となっています。

この指標について特別区を比較すると大きな格差が生じていることがわかります。

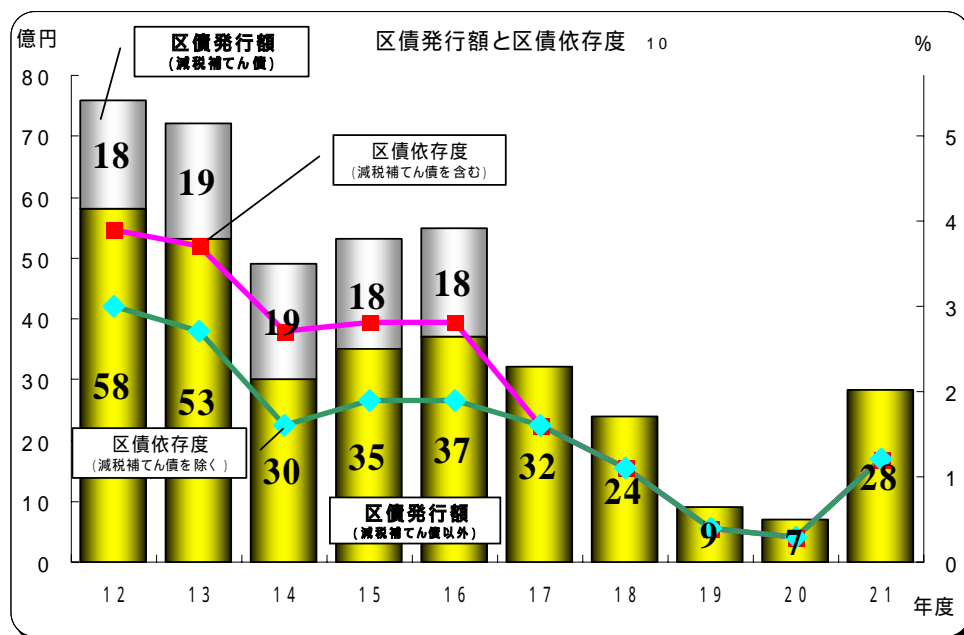
平成21年度 区民一人あたりの特別区税・特別区交付金



## 特別区債

区はこれまで、将来の世代にも残せる財産の形成や国の減税政策への対応のために特別区債を発行してきました。平成21年度は、地域力を活かした区政を推進するとともに資金調達手段の多様化を図ることを目的に、大田ドリーム債（住民参加型市場公募債）を総額6億5,000万円発行し、大田区総合体育館の建設経費の一部に活用しています。

減税補てん債は、国の減税政策に伴い発行した区債ですが、平成17年度以降発行していません。



区分	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
歳入総額 (億円)		1,935	1,955	1,838	1,888	1,966	2,062	2,231	2,216	2,265	2,311
区債依存度 (減税補てん債を含む) (%)		3.9	3.7	2.7	2.8	2.8	1.6	1.1	0.4	0.3	1.2
区債依存度 (減税補てん債を除く) (%)		3.0	2.7	1.6	1.9	1.9	1.6	1.1	0.4	0.3	1.2

区債が持つ機能を適切に活用することは、財政運営上大変重要なものです。

### <機能1 財源の年度間調整>

公共施設建設など大規模な建設事業の経費を、単年度の一般財源で賄うことには限界があります。区債を活用して資金を調達し、後年度にその償還を行っていくという形で財政負担を平準化することで、計画的な財政運営が可能となります。

### <機能2 世代間の負担均衡>

道路や学校などの施設は、現在の世代だけでなく将来の世代にも利用されるものです。そのような施設の建設費用を建設時の税収等で全額を負担すると、特定の世代（建設時の世代）に大きな負担が偏り、世代間において不公平が生じます。区債を活用して後年度にその償還を順次行っていくことで、世代間の負担の公平性を担保することができます。

#### 【用語解説】区債依存度<sup>10</sup>

区債依存度とは、歳入総額に占める区債発行額の割合のことで次の算式で求められます。

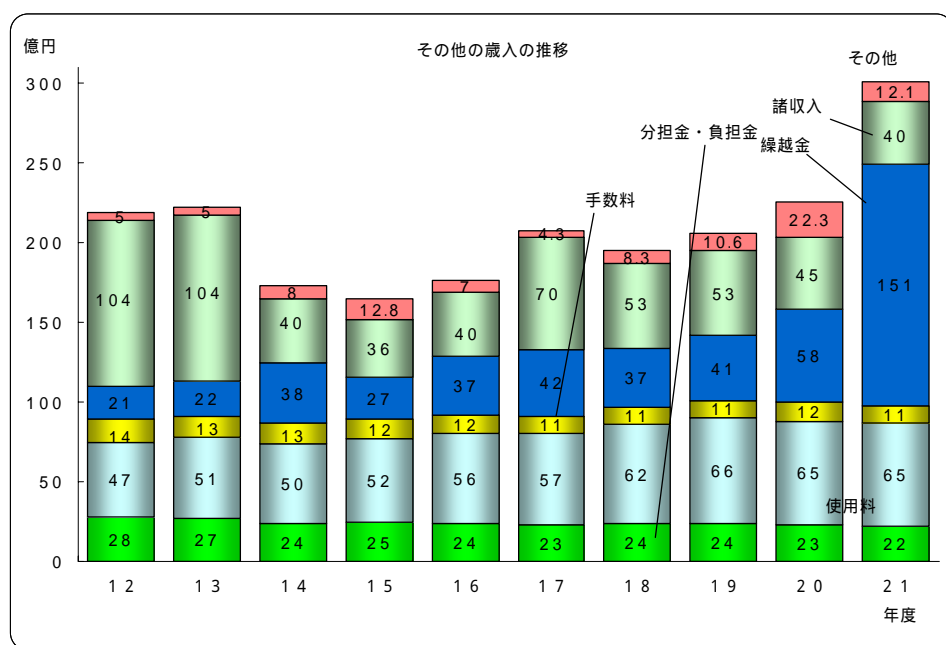
$$(\text{区債依存度}(\%)) = \text{区債発行額} \div \text{歳入総額} \times 100$$

これらの他、歳入の主なものには、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金、諸収入などがあります。

使用料・手数料は、保育所や公営住宅使用料などがあります。平成 21 年度における使用料及び手数料の決算額は、あわせて約 76 億円で、歳入総額に占める割合は 3.3%となっています。事務事業の見直しなどにより人件費等のコストを縮減して、使用料・手数料の原価を抑制していくことは重要です。一方で、サービスと受益が明確に対応するような事務事業に関しては、受益者負担の観点から、適正なコストを使用料・手数料として負担していただく必要があると考えています。

繰越金は、平成 21 年度は、前年度に比べ 93 億円の大幅増となりました。これは国の定額給付金事業の約 90 億円の繰越を行ったことが主な要因となっています。

諸収入の主なものは、過去に貸付けた資金や受託事業に係る収入です。平成 14 年度に大きく減少しているのは、東京都からの受託収入(連続立体交差事業等)を都支出金として組替えたことによるものです。

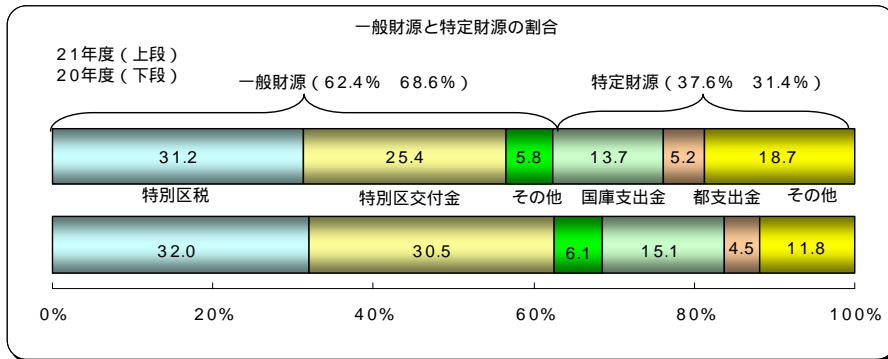


## (4) 財源の性質

### 一般財源と特定財源

歳入は、特別区税や特別区交付金など、あらかじめ用途が決められておらず、区が自由に使える「一般財源」と、国・都支出金や特別区債など特定の目的のためにしか使えない「特定財源」に分けることができます。歳入総額に占める一般財源の比率が高いほど財政運営の自主性、弾力性が高いといえます。

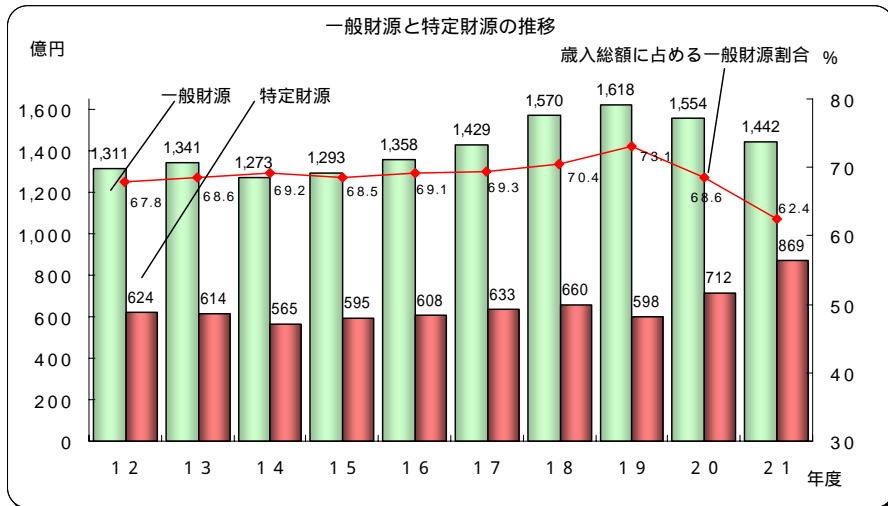
平成21年度は、歳入総額に占める一般財源の割合は62.4%で、前年度に比べて6.2ポイント減少しました。



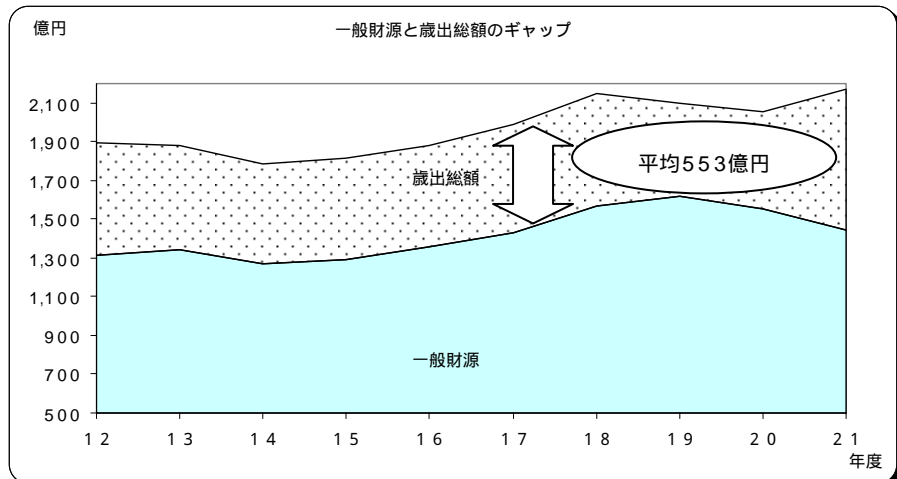
減少しました。

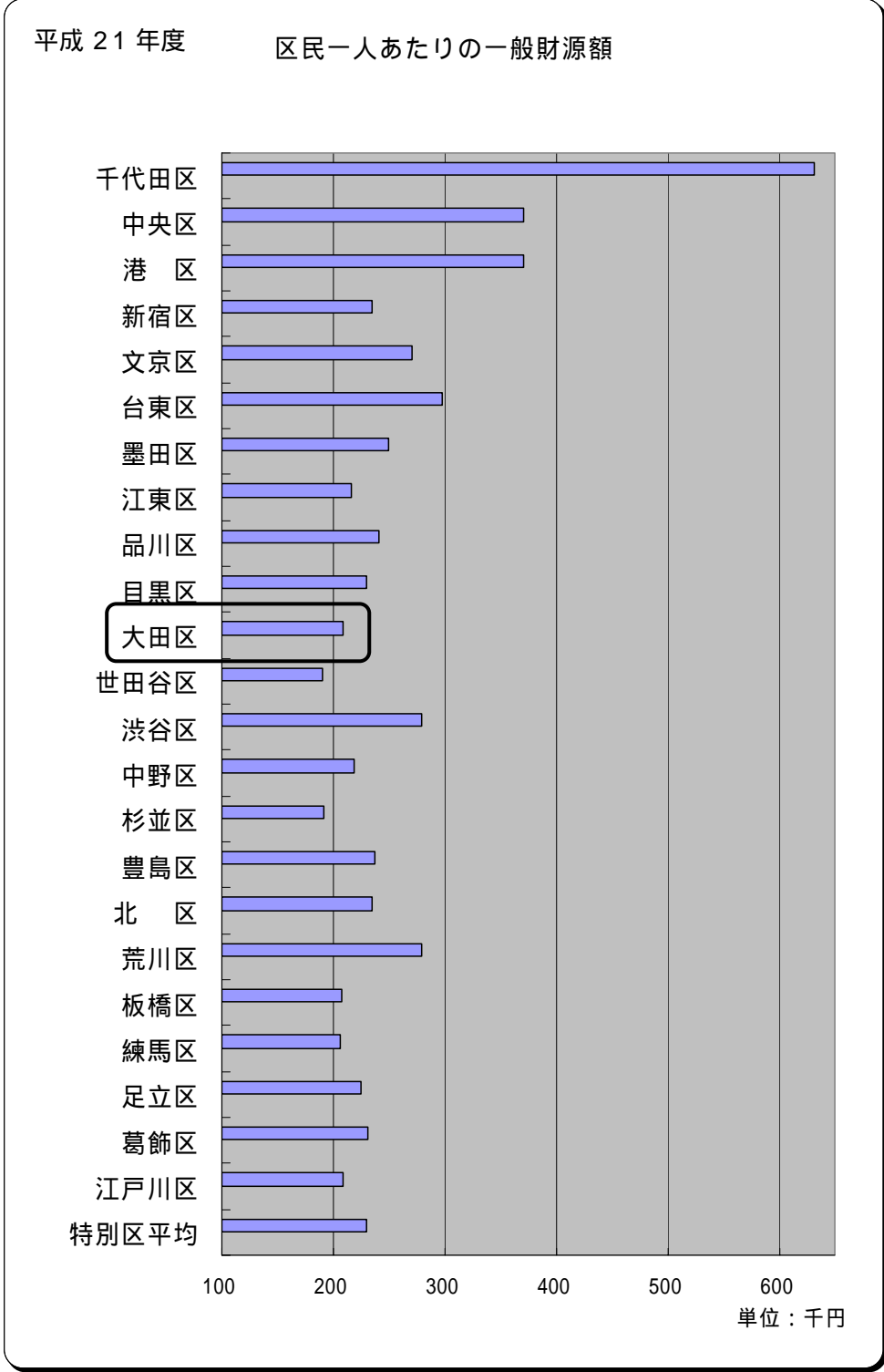
一般財源は、総額が112億円減少し、特別区税の割合が0.8ポイントの減、特別区交付金の割合が5.1ポイントの減となりました。

一方、特定財源は、総額で158億円増加し、財政基金繰入を行ったことなどによる繰入金割合が2.9ポイントの増、国の定額給付金事業による繰越金の割合が3.9ポイントの増、特別区債の割合が0.9ポイントの増となりました。



一般財源と歳出総額のギャップはここ10年の平均で約553億円にも達しており、財政運営上の制約要因となっています。



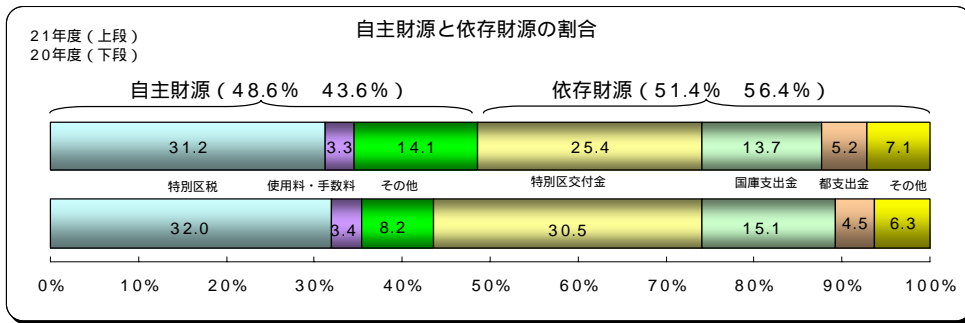


区民一人あたりの一般財源額を比較すると、大田区は約 20.8 万円となり、特別区平均約 23 万円を下回っています。

### 自主財源と依存財源

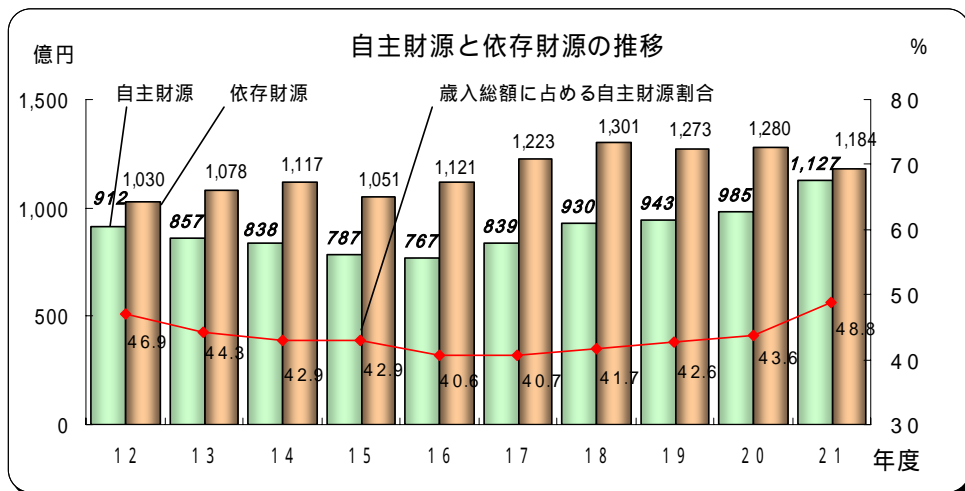
自主財源は、区が自ら調達できる財源をいい、特別区税、使用料・手数料、財産収入などがこれにあたります。依存財源は、国や都から交付される財源等をいい、国・都支出金、地方譲与税、特別区交付金、特別区債などが該当します。

地方公共団体が自主・自立的な財政運営を行うためには、区の工夫や努力を反映する自主財源の占める割合が高い方が望ましいといえます。自主財源の割合が高いほど区民サービスと租税負担の関係がより明確になるため、区財政に対する関心が高まることも期待できます。



平成 21 年度の自主財源の割合をみると 48.6%で、前年度と比べて 5 ポイントの上昇となっています。財政基金繰入を行ったことなどにより繰入金の割合が 2.9 ポイント、国の定額給付金事業により繰越金の割合が 3.9 ポイントの増となったことや、依存財源である特別区交付金の大幅な減収に伴う構成比の減などが主な要因です。

自主財源の割合は、特別区税の収入動向や特別区交付金の変動等に影響を受けます。この 10 年間の傾向としては、自主財源の歳入総額に占める割合は下降傾向にありました。平成 17 年度以降は緩やかに上昇していますが、50%未満に留まっている状況です。



## (5) 平成21年度歳出の状況(性質別)

歳出の概要(単位:千円、%)

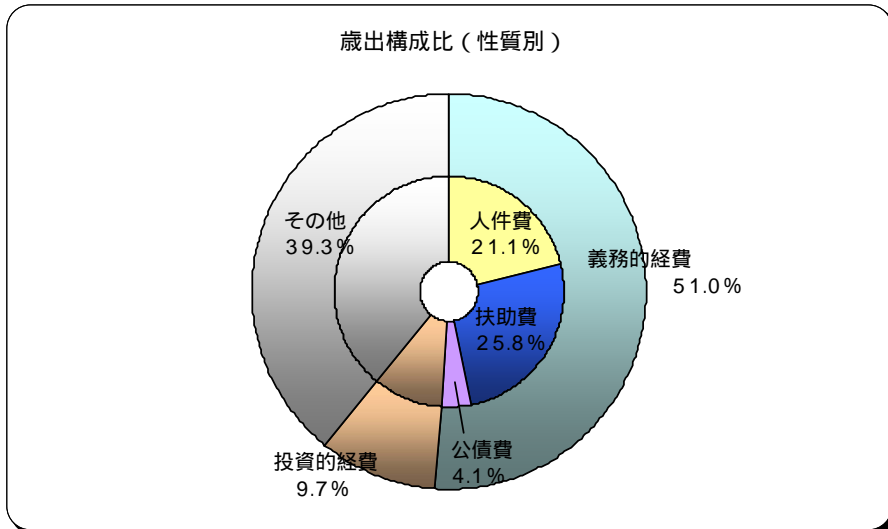
区分	平成21年度				平成20年度
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額
人件費	45,814,310	21.1	434,353	0.9	46,248,663
扶助費	55,867,098	25.8	4,363,402	8.5	51,503,696
公債費	8,983,751	4.1	220,755	2.4	9,204,506
義務的経費計	110,665,159	51	3,708,294	3.5	106,956,865
普通建設事業費	21,149,524	9.7	2,787,511	15.2	18,362,013
補助事業費	3,230,804	1.5	1,701,148	111.2	1,529,656
単独事業費	17,918,720	8.3	1,086,363	6.5	16,832,357
投資的経費計	21,149,524	9.7	2,787,511	15.2	18,362,013
物件費	30,935,242	14.3	3,340,403	12.1	27,594,839
積立金	3,594,086	1.7	15,603,612	81.3	19,197,698
繰出金	20,921,308	9.6	2,596,167	14.2	18,325,141
その他	29,664,964	13.7	14,541,886	96.2	15,123,078
その他経費計	85,115,600	39.3	4,874,844	6.1	80,240,756
合計	216,930,283	100	11,370,649	5.5	205,559,634

歳出の構成は、どのような性質の経費であるのかをあらわす「性質別歳出」と、どのような行政目的であるのかをあらわす「目的別歳出」に分類できます。

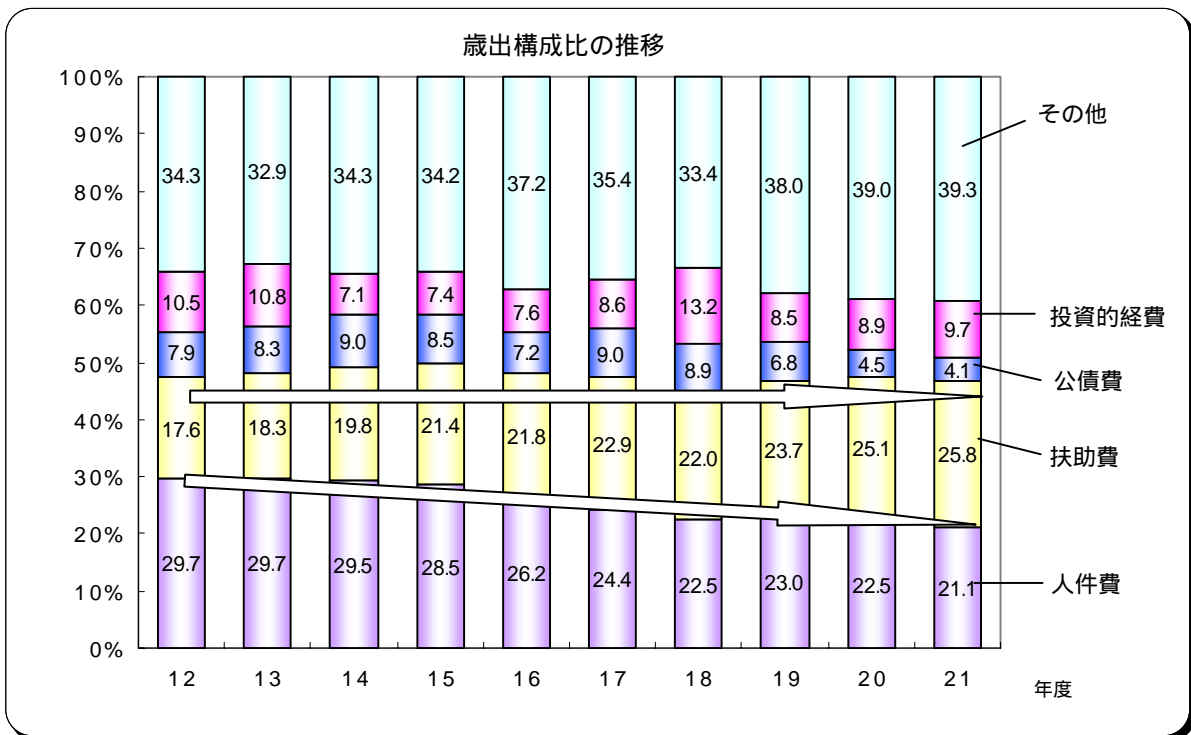
ここ数年の特徴として、性質別歳出では、人件費・扶助費・公債費をあわせた義務的経費は、歳出総額の5割を超えています。



歳出はその性質によって、大きく、ア 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）イ 投資的経費（施設建設や土地購入等に要する経費）ウ その他経費の3つに分けられます。義務的経費は、法令の規定あるいはその性質上、支出が義務づけられているもので、歳入が減少したからといって容易に削減することはできない経費です。従ってその割合が高ければ、歳出構造が硬直化していることを意味します。



今後も、義務的経費の増加傾向は続き、歳出構造の硬直化がますます進むことが想定されます。弾力的な財政運営を維持するためには、さらなる財政構造改革を断行し、人件費の縮減や歳出総額の抑制を実現していく必要があります。

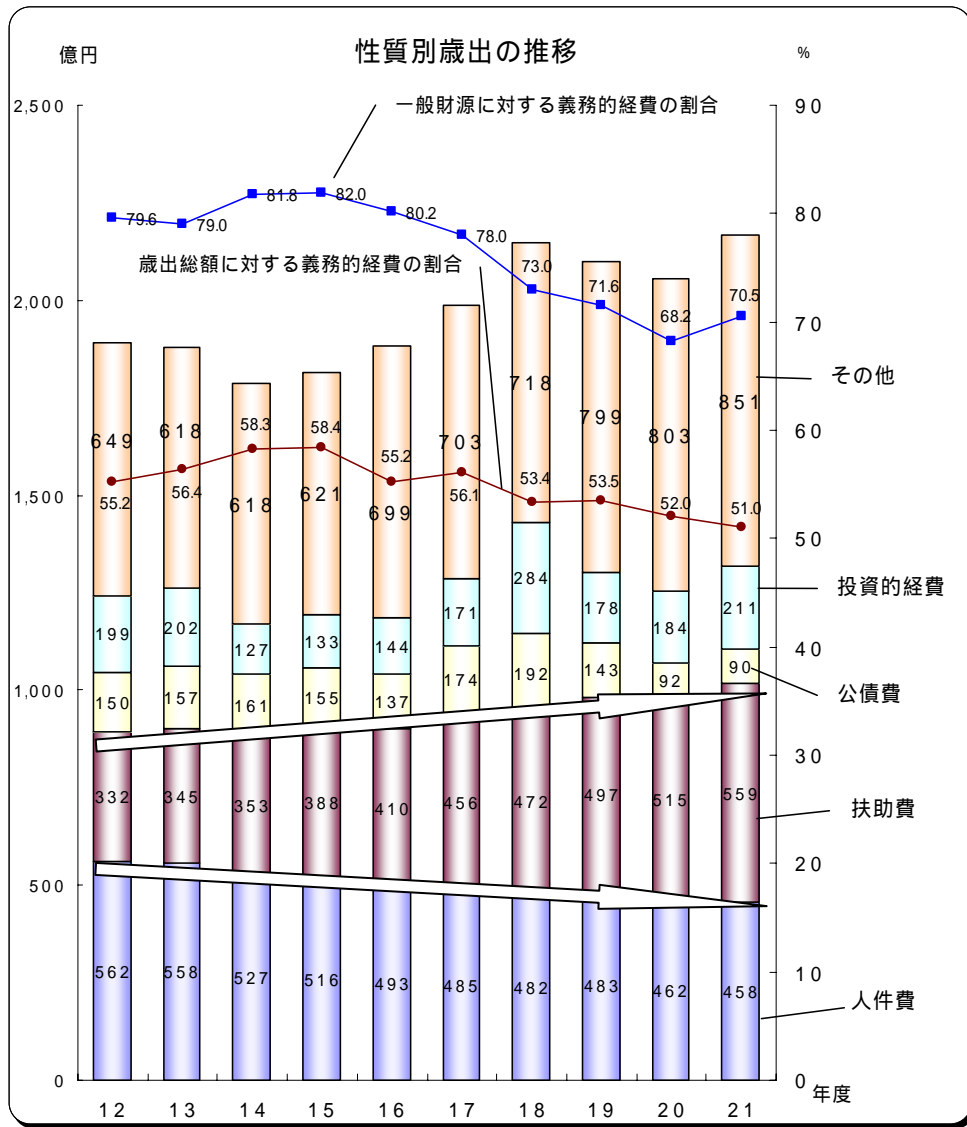


義務的経費に占める扶助費の割合は増加傾向にあります

平成 21 年度の義務的経費の総額は、前年度と比べて 37 億円の増となっています。人件費が、職員定数の削減などにより 4 億円の減となる一方、扶助費は、生活保護費や介護給付費などの伸びにより 44 億円の増となったことなどによるものです。

平成 12 年度と比較すると、扶助費は、人件費の 104 億円の減を超える 227 億円もの増となっています。義務的経費は、平成 12 年度 1,044 億円から 21 年度 1,107 億円まで増加しています。

歳出総額に対する義務的経費の割合は、平成 18 年度から減少傾向にあります。これは区民生活に欠かせない行政サービスを提供する際に必要となる物件費(委託料や事務用品の購入等の経費、郵券の購入や手数料の支払い等の経費)や、助成金などの補助費等を含むその他経費が増加傾向しているため、相対的に減少傾向になっているものです。



義務的経費と投資的経費等の推移

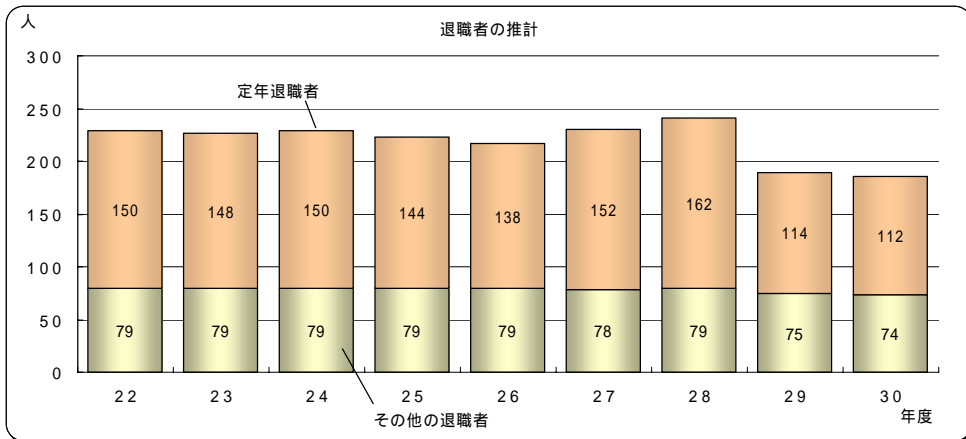
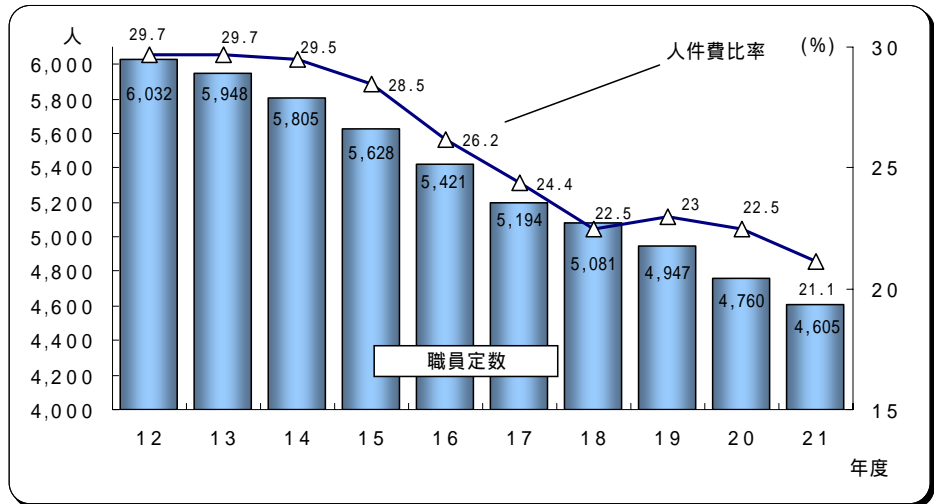
(単位: 億円)

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
義務的経費	1,044	1,060	1,041	1,059	1,040	1,115	1,146	1,123	1,070	1,107
投資的経費	199	202	127	133	144	171	284	178	184	211
その他	649	618	618	621	699	703	718	799	803	851
合計	1,892	1,880	1,786	1,813	1,883	1,989	2,148	2,100	2,057	2,169

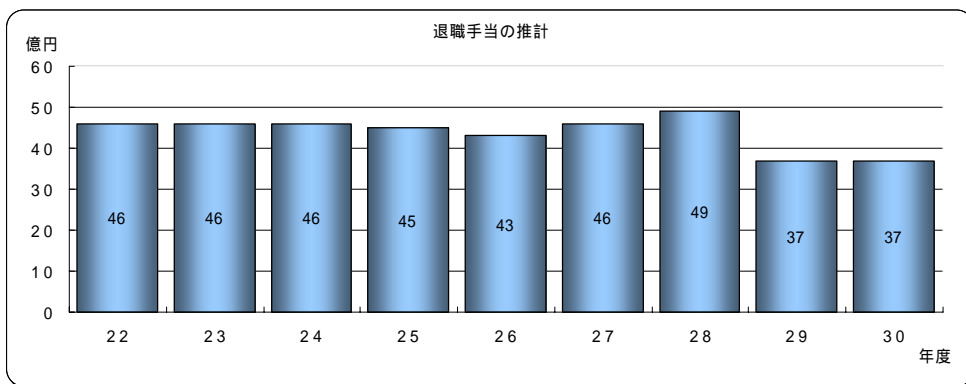
ア 義務的経費

人件費 <sup>11</sup>

区は、平成 16 年度に 5 年間を計画期間とする「大田区職員定数基本計画」を策定し、さらに平成 19 年度には「大田区職員定数基本計画（増補版）」で平成 22 年度までの計画を追加し、計画的な職員定数の削減に努めています。平成 16 年度から平成 22 年度までの 7 年間で、累計職員削減数 1,076 人（平成 15 年度定数の約 19.1%）を実現しました。



退職手当は職員の世代構成などにより、年度によっては多数の退職者が発生するため、大きな財政負担を生じます。平成 21 年度以降は、概ね 150 人規模の定年退職者が続くと想定できます。



【用語解説】人件費 <sup>11</sup>

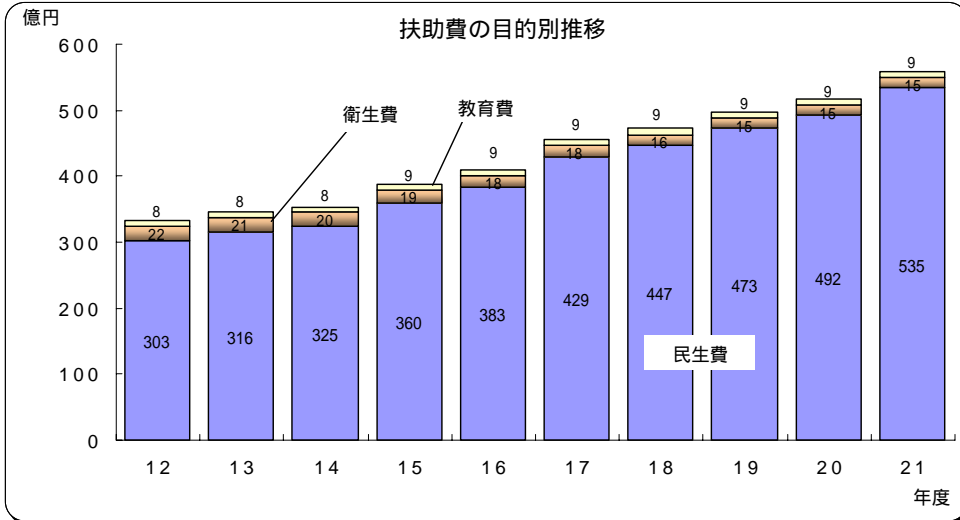
人件費（普通会計）＝（一般会計人件費＋派遣職員人件費）－（公営事業会計人件費＋事業費支弁人件費）  
 人件費比率とは、歳出総額に占める人件費の割合で、財政構造の弾力性を見る指標の一つです。

$$\text{人件費比率}(\%) = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

### 扶助費

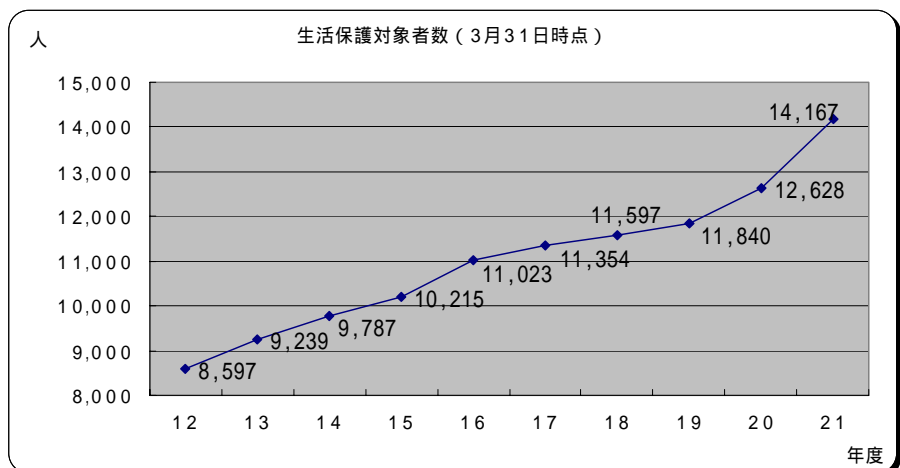
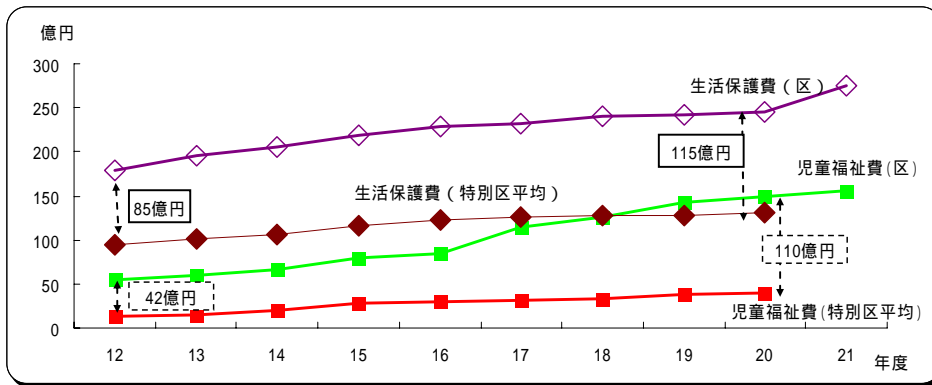
扶助費は、社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法などにに基づき、生活困窮者、児童、高齢者、障がい者に対して支給されるサービスです。

民生費の伸びが影響して、総額は増加傾向にあります。平成 15 年度には、障害者支援費制度施行に伴い、従前は委託料で支出していた障害福祉関連経費の一部が、扶助費に組替えられました。少子化対策費・生活保護費が増加傾向にあるなど、今後も民生費の伸びが予想されます。



従前は委託料で支出していた障害福祉関連経費の一部が、扶助費に組替えられました。少子化対策費・生活保護費が増加傾向にあるなど、今後も民生費の伸びが予想されます。

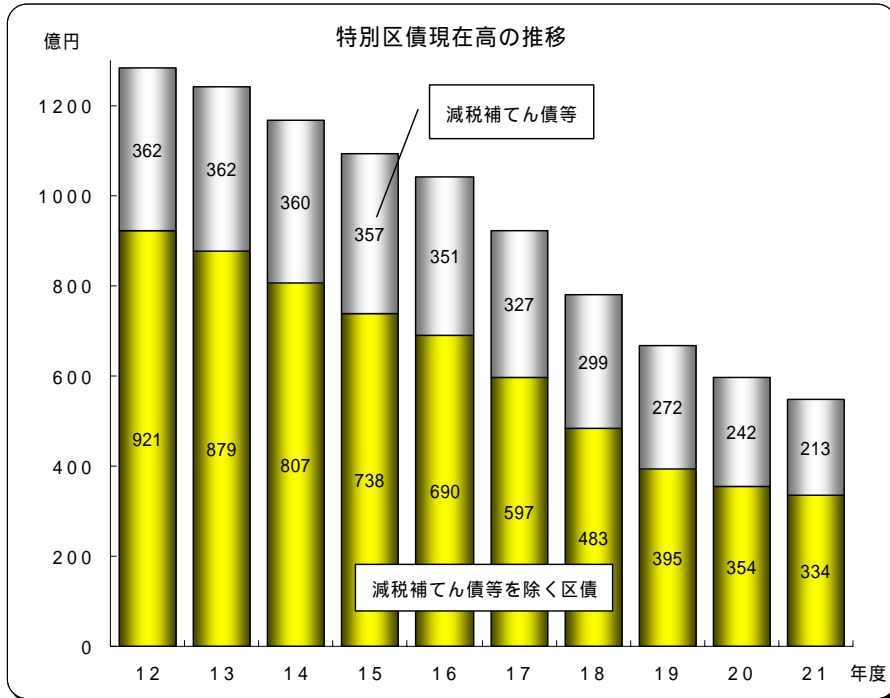
扶助費のうち民生費の推移をさらに詳しくみると、生活保護費と児童福祉費が大きな伸びを示しています。特別区平均と比較しても、平成 12 年度と平成 21 年度ではその差が拡大する傾向にあります。



### 公債費

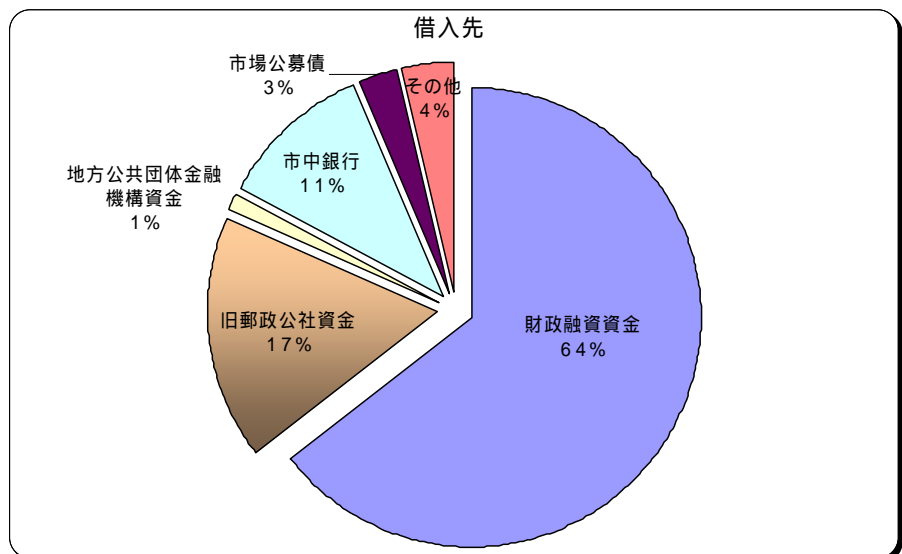
公債費は、過去に発行した区債の元金及び利子の支払いに要する経費です。家計に例えると住宅ローン等の返済にあたります。区の公債費は、区債残高の積極的な圧縮によって、将来の財政負担額は減少していますが、平成 21 年の公債費比率は、分母である標準財政規模の減の影響で前年度と同じ 5.4%となりました。

区債残高の推移をみると、平成 21 年度末は 547 億円となっています。このうち、213 億円、38.9%は、国が景気対策として行った減税等の影響を受けて発行した区債（減税補てん債等）の残高です。



特別区債の活用は、年度間の財政調整や世代間の負担の公平化の観点から、財政運営上非常に重要なものです。一方、後年度に償還経費（公債費）が必要になるため、適切な償還計画を立て、将来の負担が過大にならないように借入額を調整することが大切です。

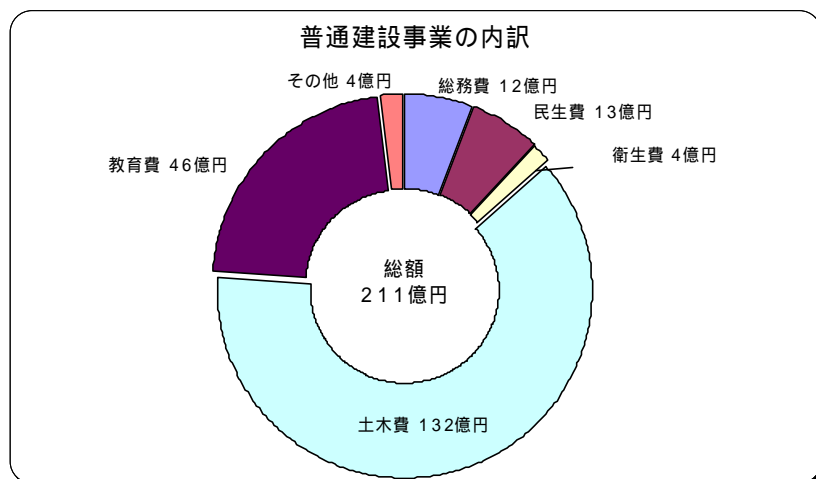
特別区債の借入先は、財政融資や旧郵政公社資金などの政府資金が主なものとなっています。これらは小・中学校など大規模かつ長期間使用する施設建設などに活用されています。これに続くものが市中銀行等となっています。近年、区は堅調な税収のもと、将来負担に鑑み区債発行を抑制してきました。しかし、景気停滞の中、大田区総合体育館建設や老朽化した公共施設の建替えなどの多額の資金需要に対応するため、金利・期間・借入先等を見極めながら、最も有利な方法で特別区債を活用していく必要があります。



## イ 投資的経費

投資的経費は、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費を合わせたものです。大田区では、災害復旧事業費及び失業対策事業費の支出はありません。

普通建設事業費とは、道路・橋りょう、公園、学校の建設・改築など社会資本の整備に要する経費をいいます。平成 21 年度の総額は 211 億円で、前年度比 28 億円 15.2%の増となりました。これは、京急線連続立体交差事業の負担金や大田区総合体育館の建設などが主な要因です。



普通建設事業は、都市計画事業の着実な整備や老朽化した施設の改築などを中心に実施しています。

区の公共施設は、平成 20 年 12 月現在で 542 施設、総延床面積では、約 120 万㎡に達しています。建築後 30 年を経過した施設は全体の 51.7%で 280 施設を超え、面積は全体の 57.8%で約 70 万㎡となっ

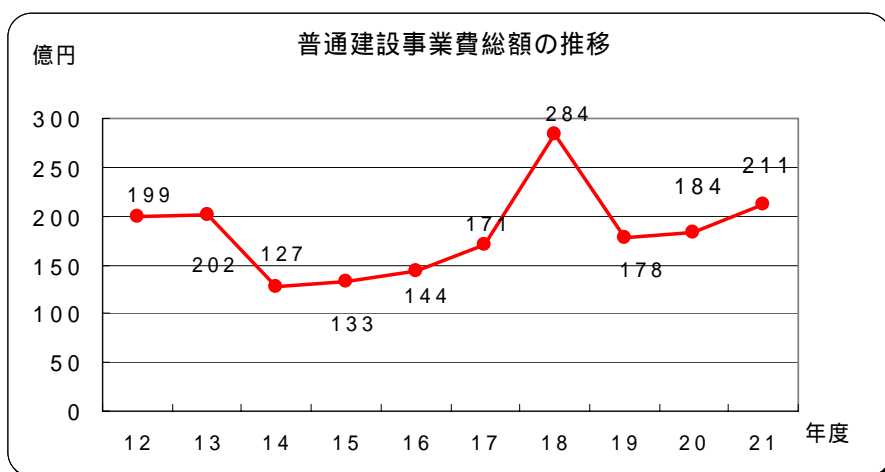
ています。これらは、昭和 40 年～50 年代に集中的に建築されており、施設本体や各種設備の老朽化が進行しています。少子高齢化が進むことを踏まえ、区全体の傾向に加え、人口や人口構成の地域差もあることから、公共施設の整備は将来の区民施設需要動向を視野に入れ、地域の実情に応じた規模の適正化や、施設の複合化、用途の転換等、公共施設を地域資源として有効活用する視点が必要です。

また、区民の暮らしを支える道路や公園などの都市基盤施設のうち、区道は総延長 773km で、東京から岡山県倉敷市までに相当する距離があります。区道の橋りょうは、河川橋や人道橋も含めて

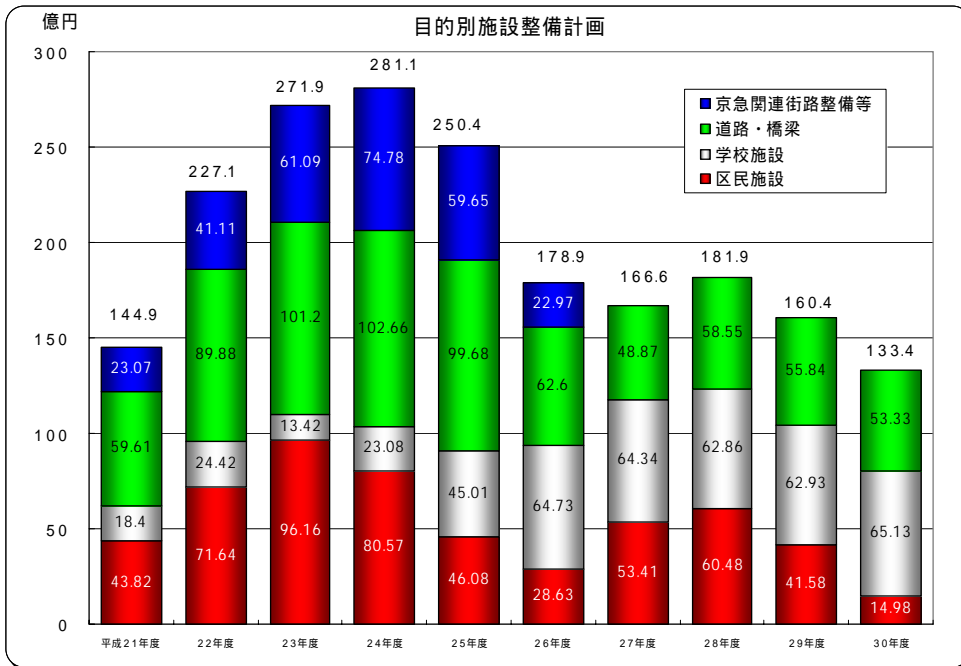
160 以上あります。これら膨大な長さの道路・橋りょうは、計画的な維持管理、老朽化による架け替えや耐震性の向上など維持更新のため多大な経費が必要になります。

公衆便所や自転車等駐車場など様々な都市基盤施設は、昭和 40 年代から平成初期までに整備さ

れたものが多く、さらなる施設の拡充を図りつつ、計画的な維持更新への取組みが急務です。



将来に向けた公共施設・社会資本の維持・更新経費は、区財政に与える影響が大きいため、財政状況を見極めながら、財政負担を平準化し計画的に維持・更新を実施することが求められています。

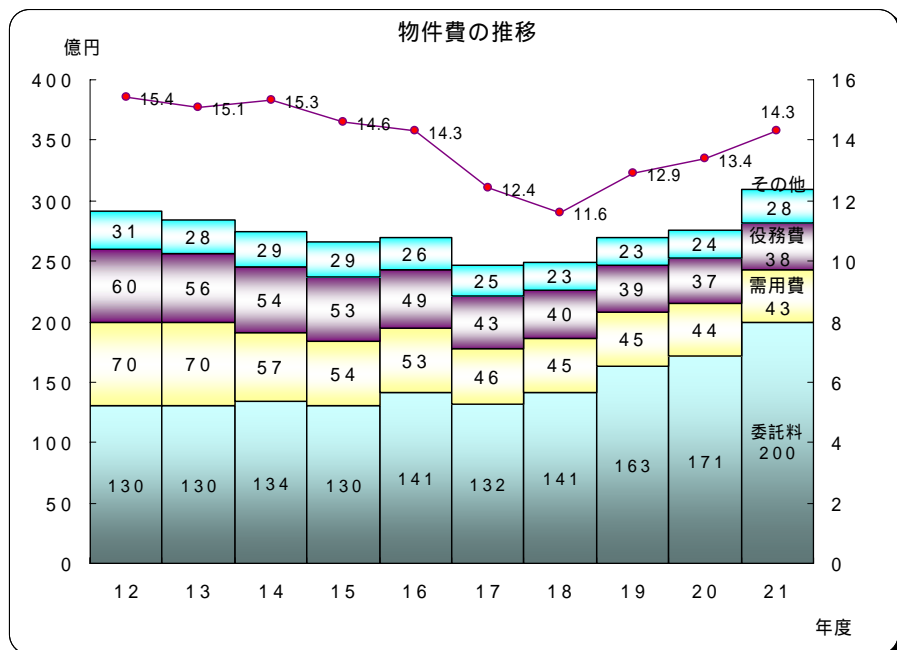


ウ その他の経費

物件費

物件費は、委託料、需用費（事務用品の購入等の経費）、旅費、役務費（郵券の購入や手数料の支払い等の経費）などです。物件費の中で高い割合を占めているのは委託料で、区政の効率的、効果的な運営を進めるため、区の事業や施設の管理運営などを民間企業等に委託する経費です。

平成21年度の物件費は、前年度比33億円12.1%の増となり、歳出総額に占める割合は14.3%となりました。住民基本台帳に関するシステムなどの基幹系システムや統合型地理情報システムなどを開発・運用し、業務の効率化・高度化を図りました。



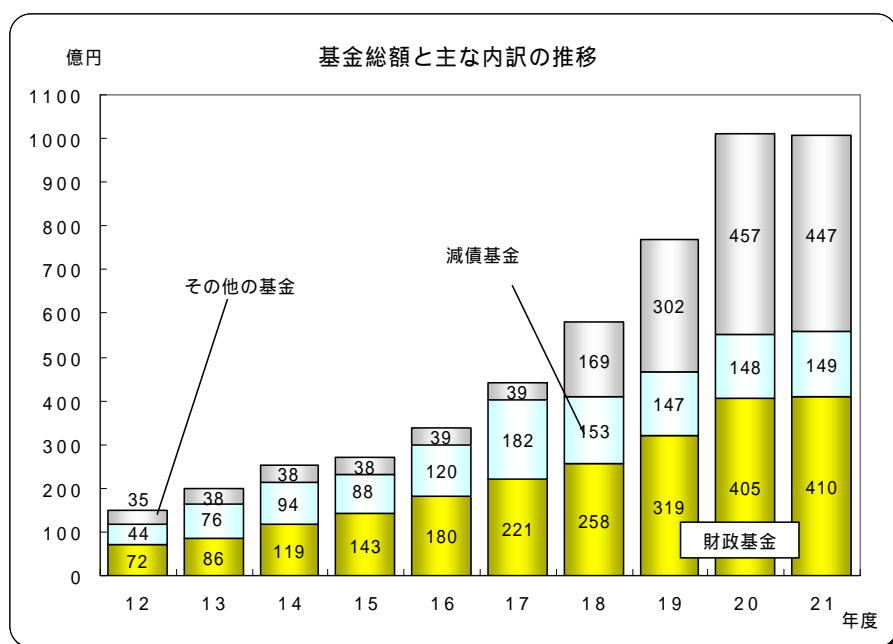
## 積立金

平成 21 年度の積立金は 36 億円で、前年度比 156 億円、81.3%の減となりました。区は、経費の節減に努め、決算における剰余金を財政基金等に積み立ててきました。基金<sup>12</sup>は、家計に例えると預金等にあたります。

単位：億円

区 分	20年度末現在高	積立額	剰余金積立	取崩	21年度末現在高
財政基金	405	3	59	57	410
減債基金	148	1			149
特定目的基金	457	31		41	447
うち羽田空港対策積立基金	169	1			170
うち公共施設整備資金積立基金	240	29		33	236
うち総合体育館整備資金積立基金	40	0		6	34

財政基金は、安定した行財政運営のために必要なもので用途に限定のない一般財源です。これまでも、景気の変動に伴う税収不足、災害、臨時の歳出などに備えるため、剰余金を積み立てて有効に活用しています。



減債基金は、公債費の財源に充てられるもので、満期一括償還方式による特別区債の返済などに備え、計画的に積み立てを行っています。

その他の基金は、平成 20 年度に大きく伸びています。今後の行政需要に備えるため、公共施設整備、羽田空港対策、大田区総合体育館整備等の積立を行ったことにより

単位：億円

区 分	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
主なその他の基金	34	34	34	33	33	34	161	294	449	440
羽田空港対策積立基金	28	28	28	28	28	28	28	88	169	170
公共施設整備資金積立基金	6	6	6	5	5	6	133	176	240	236
総合体育館整備資金積立基金								30	40	34

### 【用語解説】基金<sup>12</sup>

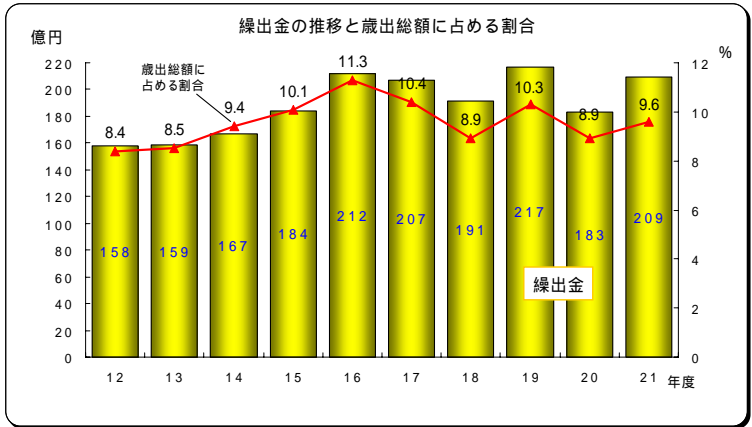
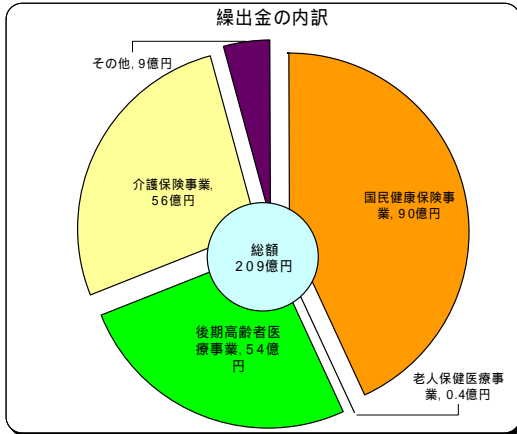
財政基金は、年度間の財源調整を行い財政の健全な運営を図ることを目的とするものです。決算で剰余金を生じた時は、その2分の1をこの基金に積み立てています。減債基金は、区債の返還（公債費）の財源として積み立てているものです。この他の特定目的基金は、その設置目的のみの事業財源として積み立てている基金です。



### 繰出金

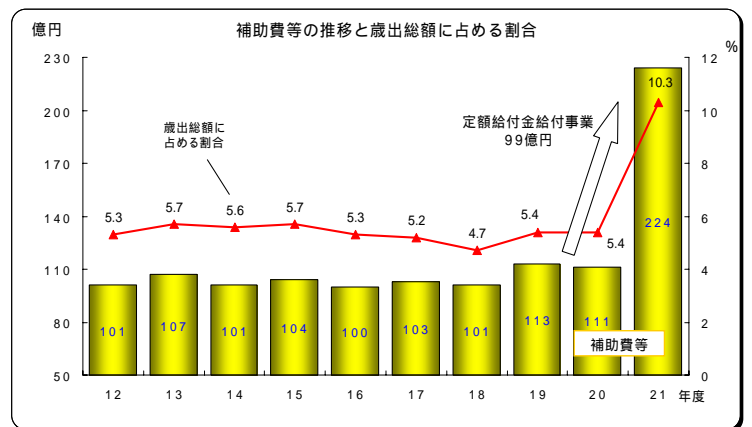
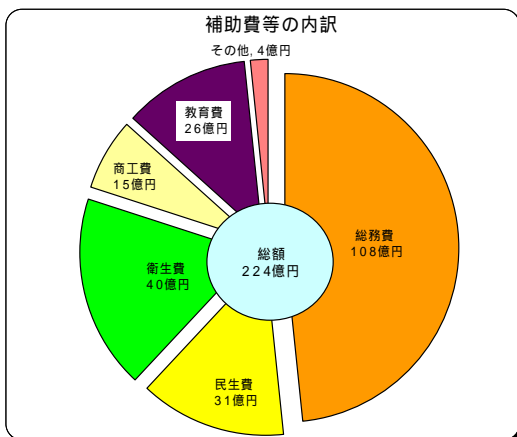
繰出金は、普通会計から公営事業会計<sup>13</sup>へ支出される経費で、平成21年度は歳出総額の9.6%を占めています。平成21年度の繰出金の内訳は、普通会計から国民健康保険事業に90億円(前年度比19億円の増)、老人保健医療事業に0.4億円(前年度比5億円の減)、後期高齢者医療事業に54億円(前年度比3億円の増)、介護保険事業に56億円(前年度比6億円の増)となるなど、前年度対比で総額26億円の増額となっています。

今後、高齢化がますます進展することに伴い、高齢者医療などの伸びが見込まれ、繰出金の増加が想定されます。



### 補助費等

補助費等とは、報償費(講師等の謝礼、原稿料など)、負担金補助及び交付金(各種協議会や講習会等の分担金・会費、負担金、法令等に基づく補助金など)、公課費(自動車重量税など)などの経費です。平成21年度は224億円で歳出総額の10.3%、前年度比113億円、101.4%の増となりました。これは定額給付金給付事業が99億円の皆増となったためです。



【用語解説】公営事業会計<sup>13</sup>  
 決算統計上、普通会計以外の会計として取扱う会計の総称です。国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、介護サービス事業などがあります。

未来プランの基本目標別決算額

(「子育て・教育・保健・福祉」領域 基本目標1)

未来プランは「子育て・教育・保健・福祉」領域、「都市基盤・空港臨海部・産業」領域、「地域力・環境・区政体制」領域に区分し、それぞれの領域ごとに基本目標と個別目標を掲げ、将来像の実現を図ります。

平成21年度の未来プランの主な事業は、基本目標1『生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち』では、妊婦健康診査の充実に4億1,268万円、地域医療連携の推進に1,527万円、介護予防の促進に2億589万円などがあります。

基本目標2『まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市』では、京浜急行線連続立体交差事業の推進に37億4,002万円、空港臨海部将来構想の検討に2,457万円、新製品・新技術開発の支援に4,661万円などがあります。

基本目標3『地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち』では、(仮称)多文化共生推進センターの整備に573万円、地域防災活動の支援に7,656万円、エコライフの普及に1億1,878万円などがあり、主要施策の成果<sup>14</sup>において、未来プラン事業98事業の成果をまとめました。

事業名	決算額(千円)
基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち	
個別目標1-1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします	
施策1-1-1 安心して子どもを産めるまちをつくります	
1 妊婦健康診査の充実	412,684
2 すこやか赤ちゃん訪問事業の推進	26,992
3 両親学級(一日制)の充実	8,248
施策1-1-2 子どもを健やかに育むまちをつくります	
1 親の子育て力向上支援	743
2 子育て応援サイトの運営	7,050
3 家庭福祉員制度の充実	92,186
4 認証保育所支援	1,195,153
5 区立保育園の改築・改修の推進	241,817
施策1-1-3 未来を担う子どもたちを育てます	
1 基礎学力の定着	106,341
2 小中一貫教育の推進	2,410
3 ICT教育の推進	156,263
4 不登校施策の充実	2,050
5 日本語指導教室の充実	21,460
6 学校施設の改築	1,025,032
7 学校施設の緑化の推進	26,134
施策1-1-4 のびのびと成長する子どもを見守ります	
1 学童保育及びフレンドリーおた事業の充実	740,363
個別目標1-2 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります	
施策1-2-1 誰もが健康に暮らせるまちをつくります	
1 健康づくりの推進	1,380,041
2 食育の推進	527
3 地域医療連携の推進	15,268
4 食の安全確保	30,205
5 健康危機管理体制の整備・充実	39,400
施策1-2-2 ユニバーサルデザインのまちをめざします	
1 ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針の策定・推進	8,652
2 誰にもわかりやすいサイン整備	4,998
施策1-2-3 障がい者が地域で安心して暮らせるまちをつくります	
1 就労支援の充実	9,221
2 地域生活移行支援(グループホーム等)の充実	1,150
3 ふれあい広場事業の充実	7,574
施策1-2-4 生きがいと誇りをもって暮らせるまちをつくります	
1 生涯学習リーダーの育成	988
2 スポーツ施設の整備(大田区総合体育館の整備)	1,451,426
3 図書館の改築・改修	56,118
4 馬込文士村資料の活用	1,736
施策1-2-5 安定した暮らしと人権を守ります	
1 女性の就労支援(再チャレンジ等)	1,258
個別目標1-3 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをつくります	
施策1-3-1 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくります	
1 介護予防の促進	205,893
施策1-3-2 高齢者が安心して暮らすを支えます	
1 地域の見守り体制の整備	18,201
2 家族介護者への支援	8,281
3 さわやかサポート(地域包括支援センター)の拡充と福祉ネットワークの強化	617,314
4 介護保険施設等の整備支援	154,604
5 高齢者総合相談体制の構築	8,432
施策1-3-3 いざというときに高齢者を支える体制をつくります	
1 高齢者緊急一時保護・支援体制の整備	3,099
2 高齢者等の権利擁護の推進	22,578

【用語解説】主要施策の成果<sup>14</sup>  
 決算を議会の認定に付するにあたって、地方自治法第233条第3項で定められた法定の説明書類です。

(「都市基盤・空港臨海部・産業」領域 基本目標2)

これらの事業を着実に推進することができたことから、平成21年度は、基本構想に掲げる将来像の実現をめざす未来プランの良好なスタートが切れたものと判断しています。

未来プランで示した財政計画は、「未来プランに掲げた事業や区民生活の安定に必要な事業の着実な実行」とともに、「先の見えない経済情勢であっても、新たな行政需要に機動的に対応できる財政基盤の確立」の二つの視点がベースになっています。

景気後退の影響で、特別区交付金が大きく落ち込み、今後も基幹税である区民税の大きな増収が見込めない中、少子高齢化や雇用環境の悪化がもたらす社会保障等の義務的経費が増大するなど、財政の硬直化に直面しつつあります。

未来プランの着実な推進と新たな財政需要に的確にこたえていくために、経費縮減に向け、区職員の主体的努力の徹底とともに、既存施策の見直しや再構築によって、財源を確保してまいります。

今後も、効率的で効果的な事業実施を進めながら、区民の皆さまに良質な行政サービスを安定的に提供できるよう努めてまいります。

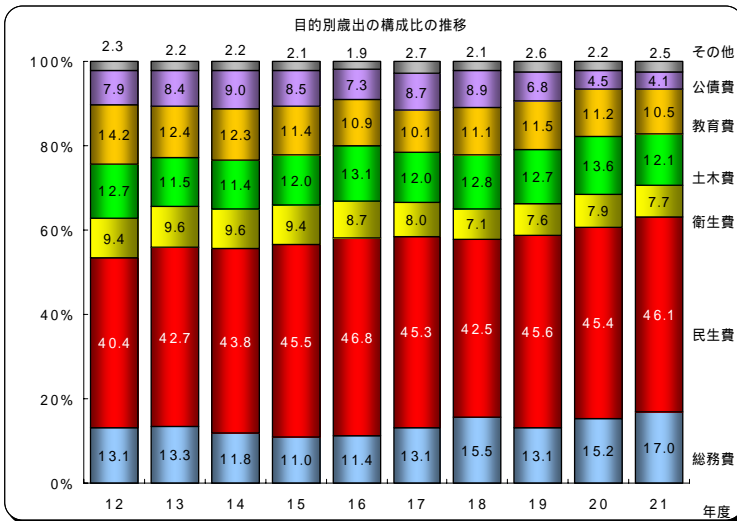
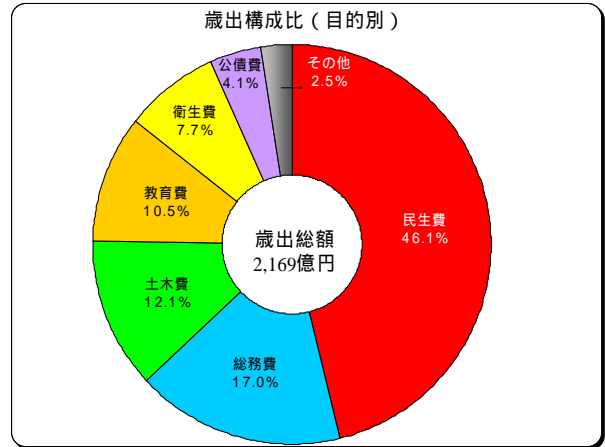
事業名	決算額(千円)
基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市	
個別目標2-1 水と緑を大切に、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します	
施策2-1-1 魅力と個性あふれる都市をつくります	
1 蒲田駅周辺のまちづくり	12,042
2 大森駅周辺のまちづくり	176,394
3 京浜急行線連続立体交差事業における駅周辺のまちづくり	259,013
施策2-1-2 快適な交通ネットワークをつくります	
1 京浜急行線連続立体交差事業の推進	3,740,021
2 新空港線「蒲蒲線」の整備促進	15,000
3 都市計画道路の整備	993,936
4 コミュニティバスの導入検討、運行支援	29,577
5 自転車駐車場の整備	160,479
6 京浜急行線連続立体交差事業関連街路の整備	1,138,337
施策2-1-3 潤いとやすらぎのあるまちをつくります	
1 公園の整備	363,855
2 魅力ある公園のリニューアル	142,404
3 呑川緑道の整備	114,264
4 桜のプロムナードの整備	19,467
施策2-1-4 安全で安心して暮らせるまちをつくります	
1 鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	112,427
2 自転車等利用総合対策	13,307
3 だれでもトイレの整備	196,796
4 橋梁の耐震性の向上	281,825
個別目標2-2 首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります	
施策2-2-1 世界へ羽ばたくまちをつくります	
施策2-2-2 未来につながる臨海地域をつくります	
1 海辺の散策路整備	4,830
2 空港臨海部将来構想の検討	24,570
施策2-2-3 国際都市として交流を育みます	
個別目標2-3 ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します	
施策2-3-1 ものづくり産業を育み、世界に発信します	
1 工場の立地・操業環境の整備	320,191
2 新製品・新技術開発の支援	46,610
3 海外市場開拓支援	18,864
4 次世代ものづくり人材の育成	24,638
施策2-3-2 暮らしを支えるあきないを熱く盛り上げます	
1 商店街景観整備事業	3,660
2 ふれあい商店街事業	9,859
3 商店街イベント・機能向上の支援	168,797
4 おおた商い観光展の開催	15,517
5 サービス業実態調査とマッチング支援	15,435
施策2-3-3 大田区の観光を世界に発信します	
1 にぎわいを生み出すスポットづくり	1,920
2 ものづくりのまち体験ツアーの実施	1,500
3 シティセールスの実施	6,060

(「地域力・環境・区政体制」領域 基本目標3)

事業名		決算額(千円)
基本目標3 地域力と行政の連携が作る人と地球に優しいまち		
個別目標3-1 地域力を活かし、人に優しいまちを区民主体で実現します		
施策3-1-1 地域力の土台づくりを進めます		
1	NPO・区民活動フォーラムの開催	495
2	区民活動・地域活動を支援する拠点の整備	1,076
施策3-1-2 地域力を活かした取り組みを進めます		
1	協働推進講師派遣事業	178
2	地域力応援基金助成事業	3,008
3	地域活性化事業への支援	6,000
4	自治会・町会会館の整備助成	13,952
5	わがまち大田推進協議会・地区推進委員会の充実	1,263
6	協働プロジェクト事業の実施	4,901
施策3-1-3 誰もが暮らしやすい地域をつくりま		
1	(仮称)多文化共生推進プランの策定・実施	4,637
2	(仮称)多文化共生推進センターの整備	5,726
3	外国人のための日本語教室の充実	833
4	身近な暮らし情報の発信	210
施策3-1-4 地域文化の創造とふれあいづくりを進めます		
1	(仮称)地域文化振興プランの策定・実施	1,187
施策3-1-5 自分たちのまちは自分たちで守ります		
1	防災情報基盤の整備	23,016
2	地域防犯活動の支援	35,113
3	災害時相互支援体制の整備	314
4	地域防災活動の支援	76,558
個別目標3-2 私たち区民が、良好な環境と経済活動が両立する持続可能なまちをつくる担い手です		
施策3-2-1 地球に優しいまちをつくりま		
1	エコライフの普及	118,776
2	大田区地球温暖化対策地域協議会の運営・行動指針の実践	3,946
施策3-2-2 水と緑を感じるまちをつくりま		
1	河川水質浄化対策の推進	115,850
2	(仮称)大田区緑の10か年計画の策定(緑の基本計画改定)	18,442
施策3-2-3 ごみのない循環のまちをつくりま		
1	ごみ減量・3R推進のPR実施	5,387
2	清掃事務所などの整備	28,195
個別目標3-3 区は、効率的で活力ある区政を実現し、地域との連携・協働を進めます		
施策3-3-1 行政力を最大限に発揮できる体制をつくりま		
1	調査研究・企画機能の拡充	5,724
2	行政情報基盤の整備	2,353,687
3	区民利用施設の改築	19,563
施策3-3-2 透明性の高い区役所をつくりま		
施策3-3-3 地域力を支える区役所をつくりま		
1	特別出張所の改築	213,570

(6) 平成21年度歳出の状況(目的別)

平成21年度の歳出を目的別にみると、民生費が、歳出総額の46.1%を占め、総務費、土木費、教育費が、それぞれ10%を超えています。ここ数年の特徴として、目的別歳出では、義務的経費が多くを占めている民生費が増加傾向となっています。



目的別歳出の構成比、金額を年度別にみると、総務費は368億円で、前年度に比べ56億円、17.8%の増となっています。職員人件費の減少や、公共施設整備資金積立基金への積立金が40億円の減となった一方で、定額給付金事業が103億円の増となったことなどによるものです。

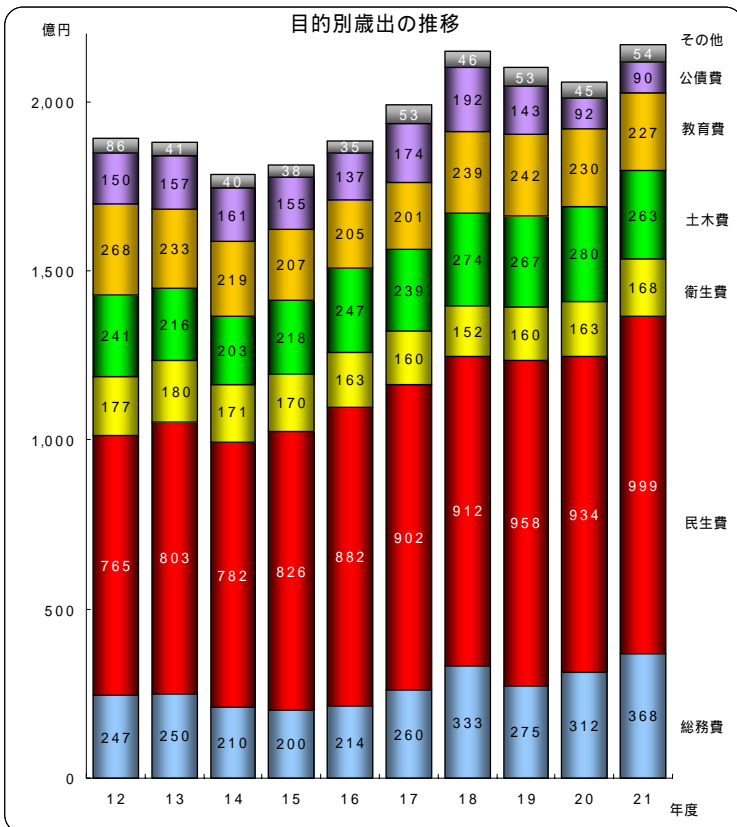
民生費は999億円で、前年度に比べ65億円、6.9%の増となっています。生活保護費が増加したことや特別会計への繰出金が増えたことなどによります。

衛生費は168億円で、前年度に比べ4億円、2.7%の増となっています。東京二十三区清掃一部事務組合負担金の増額などによるものです。

土木費は263億円で、前年度に比べ17億円、6.0%の減となっています。羽田空港対策積立基金積立金への積立金が79億円の減となったことなどによるものです。

教育費は227億円で、前年度に比べ3億円、1.2%の減となっています。大田区総合体育館の建設経費が7億円の増となる一方で、大田区総合体育館整備資金積立基金への積立金が10億円の減となったことなどによるものです。

公債費は90億円で、前年度に比べ2億円の減となっています。



## 平成 21 年度決算 1 万円の使いみち

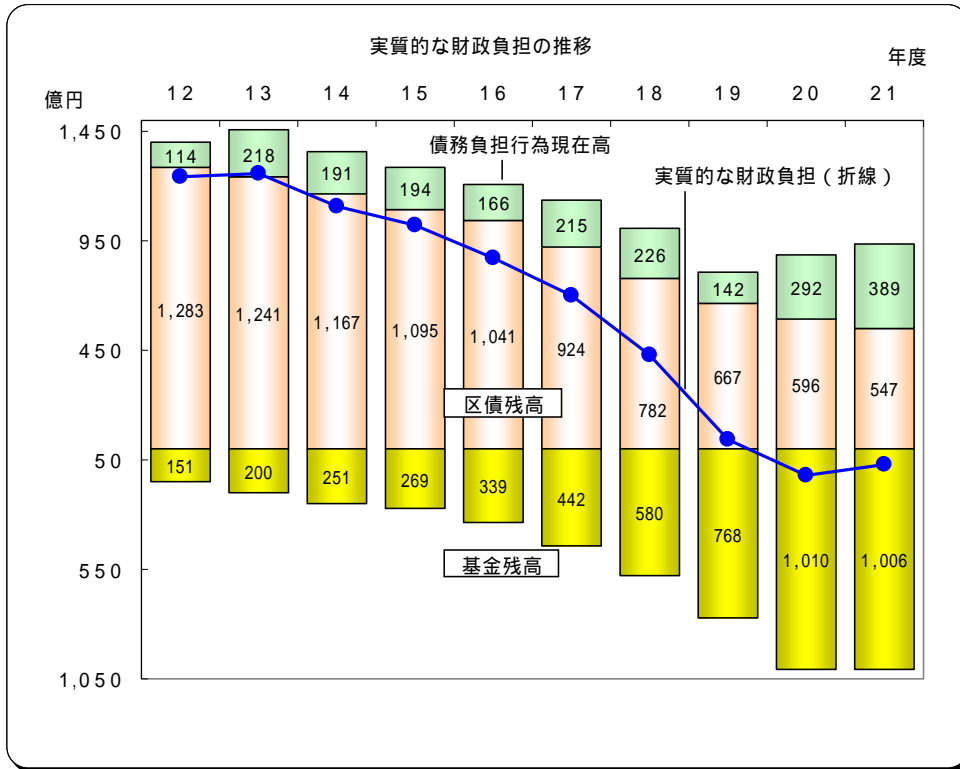
どの分野にどのくらい経費を使用したか、1 万円に換算してみました。

使いみち	1 万円の内訳
議会費 (区議会の運営)	43 円
総務費 (区役所や出張所の運営など)	1,697 円
民生費 (高齢者や障害者の福祉、保育園・児童館の運営など)	4,606 円
衛生費 (保健所の運営、清掃事業など)	773 円
商工費、労働費、農林水産業費 (産業振興、勤労者、農林水産業のための経費など)	173 円
土木費 (道路、公園の整備など)	1,214 円
消防費 (防災関係の経費など)	32 円
教育費 (小・中学校、教育関係の経費など)	1,048 円
公債費 (区債の償還など)	414 円
合 計	10,000 円

## 実質的な財政負担

実質的な財政負担の推移を把握することは財政運営上、非常に重要なことです。

区債残高に債務負担行為<sup>15</sup>現在高を加え、基金残高をマイナスした実質的な財政負担は、平成12年度以降着実に減少しており、平成21年度は70億円となりました。



(単位：億円)

項目	年度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
債務負担行為現在高		114	218	191	194	166	215	226	142	292	389
区債残高		1,283	1,241	1,167	1,095	1,041	924	782	667	596	547
基金残高		151	200	251	269	339	442	580	768	1,010	1,006
実質的な財政負担		<b>1,246</b>	<b>1,259</b>	<b>1,107</b>	<b>1,020</b>	<b>868</b>	<b>697</b>	<b>428</b>	<b>41</b>	<b>122</b>	<b>70</b>

【用語解説】債務負担行為<sup>15</sup>  
 数年度にわたる建設工事を一括して契約する場合や、公社等の借入れに対する債務保証を行うなど、後年度において支出の義務を負う際に、翌年度以降行うことができる債務負担の限度額をあらかじめ決定しておく制度をいいます。

### (7) 平成21年度健全化判断比率

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「財政健全化法」という。)では、地方公共団体の財政状況を客観的にあらわす指標である『健全化判断比率』の算定・公表が定められています。この指標を通じて、財政の健全性、透明性を確保することを目的とし、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」の値を超えた場合は、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

大田区の平成21年度決算による4指標の値は、いずれも健全な状況にあることを示しています。健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標があります。

健全化判断比率の状況

(単位：%)

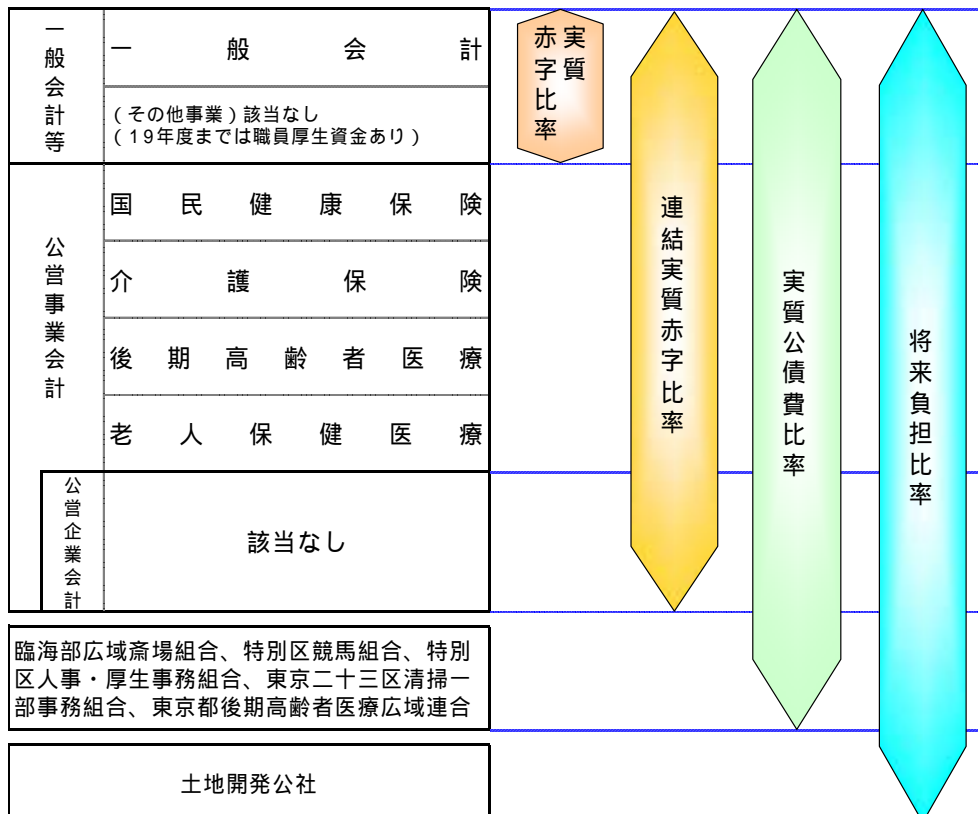
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度決算	-	-	2.0	-
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

『-』は黒字を示します。

(単位：千円)

標準財政規模	164,388,198
うち臨時財政対策債 発行可能額	16,120,720

会計区分と財政健全化比率の対象範囲



早期健全化基準を超えた場合、早期健全化計画の策定・実施状況の報告及び公表が必要となります。

また、財政再生基準を超えた場合、財政再生計画の策定・実施状況の報告及び公表が必要となります。財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、原則として、地方債の起債ができません。



### 実質赤字比率

「一般会計等」を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[ \text{財政健全化指標では、黒字の場合は『-』です。} \right]$$

実質赤字額 = 実質収支額 = (歳入総額 - 歳出総額) - 翌年度に繰り越すべき財源

$$\text{実質赤字比率} = \frac{13,892,055}{164,388,198} \times 100 = 8.45\% (\text{平成20年度 } 6.94\%)$$

赤字に着目した指標のため、黒字の場合は計上となります。一般会計等の実質収支が13,892,055千円の大幅な黒字のため、比率は8.45%となりました。したがって、表記上は『-』となります。

大田区においては、黒字となり健全な財政状況であることが分かりますが、当該年度の歳入を効率・効果的に良質な区民サービスの財源として活用するかといった視点も重要です。

### 連結実質赤字比率

全会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \left[ \text{財政健全化指標では、黒字の場合は『-』です。} \right]$$

連結実質赤字額 = ( + ) - ( + )

- : 一般会計等及び地方公営企業以外の特別会計の実質赤字合計額
- : 地方公営企業の特別会計の資金不足合計額
- : 一般会計等及び地方公営企業以外の特別会計の実質黒字合計額
- : 地方公営企業の特別会計の資金剰余合計額

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{17,481,980}{164,388,198} \times 100 = 10.63\% (\text{平成20年度 } 8.30\%)$$

すべての会計で、実質収支が黒字のため、分子の連結実質赤字額がマイナス（黒字）10.63%となりました。したがって、表記上は『-』となりました。

- : 0千円（実質収支が黒字のため）
- : 0千円（大田区では地方公営企業が存在しないため）
- : 17,481,980千円
- : 0千円（と同様な理由）

連結実質赤字額 = ( + ) - ( + ) = ( 0 + 0 ) - ( 17,481,980 + 0 ) = 17,481,980

#### コラム：地方公営企業

地方公営企業とは、水道事業やバスなどの自動車運送事業、鉄道事業など、対価として料金を得て地方自治体が行う企業の活動をいいます。地方財政法では、公営企業の経理は特別会計を設置して行うこととなっています。現在、大田区には公営企業はありません。

### 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{+}) - (\text{+})}{\text{標準財政規模}} \text{の3か年平均}$$

- ：元利償還金
  - ・地方債などの借入金に係る返済金
- ：準元利償還金
  - ・満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年あたりの元金償還相当額
  - ・組合等への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充てたもの
  - ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ・一時借入金の利子
- 特定財源
  - ・公営住宅使用料等で借金の返済に充当することが制度的に予定されている財源
- 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額
  - ・地方交付税制度の下では、償還金の一定割合を基準財政需要額に積上げます。区は地方交付税制度の対象団体とはなっていませんが、全国一律の比較を可能にするため、地方交付税制度における需要額に積める金額を算出し、分母・分子両者から控除しています。

(単位：千円)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度
元利償還金	8,823,383	8,300,289	7,651,830
準元利償還金	4,714,710	4,030,209	4,019,358
特定財源	0	0	88,375
基準財政需要額算入額	7,606,092	9,821,775	10,287,947
標準財政規模	171,297,858	168,256,788	164,388,198

上表の数値を数式にあてはめると、2.0% (平成20年度5.0%) となります。早期健全化基準が25.0%以上とされますので、健全な状況を維持しているといえます。

### 将来負担比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

$$\text{将来負担比率} = \frac{- (\text{+} + )}{\text{標準財政規模}}$$

健全化判断比率では、将来負担がマイナスの場合は、『-』です。

- ：将来負担額
  - ・地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、組合等負担等見込額、退職手当負担見込額、設立法人の負債額等負担見込額
- ：充当可能基金額
- ：特定財源見込額
- ：地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- ：元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額

$$\begin{aligned} \text{将来負担比率} &= \frac{127,476,186 - (113,368,541 + 0 + 167,515,334)}{164,388,198 - 10,287,947} \\ &= 99.5\% (\text{平成 20 年度 } 84.3\%) \end{aligned}$$

: 127,476,186 千円  
: 113,368,541 千円 (平成 21 年度末基金残高)  
: 0 千円 (大田区では該当なし)  
: 167,515,334 千円 (総務大臣が定める額)  
: 10,287,947 千円 (総務大臣が定める額)

早期健全化基準が 350.0%以上とされますので、実質公債費比率と同様、健全な状況を維持しているといえます。

交付税制度のもとで算定した場合に、基準財政需要額に算入される額について、地方公共団体の負担から控除するための数値となります。特別区においては、交付税の交付を受けていないため、総務大臣が便宜上の数値を算定し、区に提示することとしています。これを『総務大臣が定める額』といい、財政分析を行う際に、全国の類似団体に比較できるよう、こうした措置が行われています。